

松山ブロックごみ処理広域化基本計画

令和6年3月

松山市 伊予市 東温市 松前町 砥部町 久万高原町

目次

第 1 章	基本計画策定の趣旨	1-1
1.1	これまでの経緯と策定の目的	1-1
1.2	本計画の位置付け	1-2
1.3	対象地域	1-3
1.4	計画目標年次	1-3
第 2 章	地域特性	2-1
2.1	地形	2-1
2.2	人口	2-2
2.3	産業	2-3
2.4	土地利用	2-4
2.5	交通	2-5
第 3 章	ごみ処理の実態と将来推計	3-1
3.1	ごみ処理の実態	3-1
(1)	分別区分	3-1
(2)	ごみ処理フロー	3-8
(3)	収集運搬	3-9
(4)	処理施設	3-13
(5)	排出状況	3-16
(6)	処理状況	3-23
3.2	ごみ排出量の将来推計	3-28
(1)	将来推計の手順	3-28
(2)	将来推計人口	3-29
(3)	ごみ排出量の将来推計	3-30
第 4 章	広域化の方向性	4-1
4.1	広域化の必要性	4-1
4.2	基本方針及び取組施策	4-2
第 5 章	広域化の体制	5-1
5.1	対象ごみ	5-1
(1)	対象ごみ	5-1
(2)	分別方法	5-2
5.2	対象工程	5-3
5.3	施設体制	5-4
(1)	施設体制	5-4
(2)	新施設の施設規模	5-4
(3)	新施設の整備場所	5-5
(4)	新施設の処理方式	5-6
5.4	広域処理施設までの運搬体制	5-7
5.5	ごみ処理の有料化	5-8
5.6	組織体制	5-9
5.7	過渡期の対応	5-10

(1) 可燃ごみ	5-10
(2) 粗大ごみ	5-10
5.8 災害時の対応	5-10
5.9 広域化の体制（総括）	5-11
第6章 今後の方針	6-1
6.1 今後の方針	6-1

資料編 <ごみ排出量の将来推計>

資料1 市町ごとの将来推計結果

資料2 ごみ種ごとの将来推計結果

第1章 基本計画策定の趣旨

1. 1 これまでの経緯と策定の目的

国は、平成9年に「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）を発出し、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、各都道府県に対して広域化計画の策定を求めるなど、ごみ処理の広域化を推進しました。

また、同通知の発出から20年以上が経過した平成31年には、廃棄物処理に係る担い手不足のほか、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域の廃棄物処理の非効率化など、我が国のごみ処理を取り巻く状況が大きく変化したことを受け、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月29日付け環循適発第1903293号）を発出し、改めて、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築を推し進めています。

一方で、愛媛県は、平成10年に「愛媛県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内市町村のごみ処理広域化を推進してきました。令和4年3月には、近年の国の動向などを踏まえ、「愛媛県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定し、県内における広域化・集約化に関する基本的な考え方を改めて示しています。これらの計画の中で、松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町及び久万高原町の3市3町は「松山ブロック」として位置付けられています。

このような状況の中、松山ブロックの3市3町は、令和2年9月に「松山ブロックごみ処理広域化検討協議会」を立ち上げ、愛媛県をオブザーバーとして、ごみ処理広域化に関する検討を開始しました。その後、令和4年3月に「松山ブロックごみ処理広域化基本構想¹（以下「基本構想」といいます。）」を策定し、これを基に議論を重ねた結果、令和5年3月、3市3町は、「ごみ処理広域化に関する基本合意書」を締結し、ごみ処理広域化を実施することに合意しました。

本計画は、関係市町の区域から排出されるごみの処理状況を把握し、将来のごみ量を予測するとともに、3市3町のこれまでの議論を踏まえ、松山ブロックのごみ処理広域化に係る基本的事項を明らかにすることを目的として策定するものです。

¹ ごみ処理広域化の検討を進めるための基本的事項を整理したもの。

1. 2 本計画の位置付け

本計画の位置付けは、図 1-1 に示すとおりです。

本計画は、法令や国・県の計画を踏まえつつ、松山ブロックの各市町の一般廃棄物処理計画等と整合を図りながら策定するものとします。

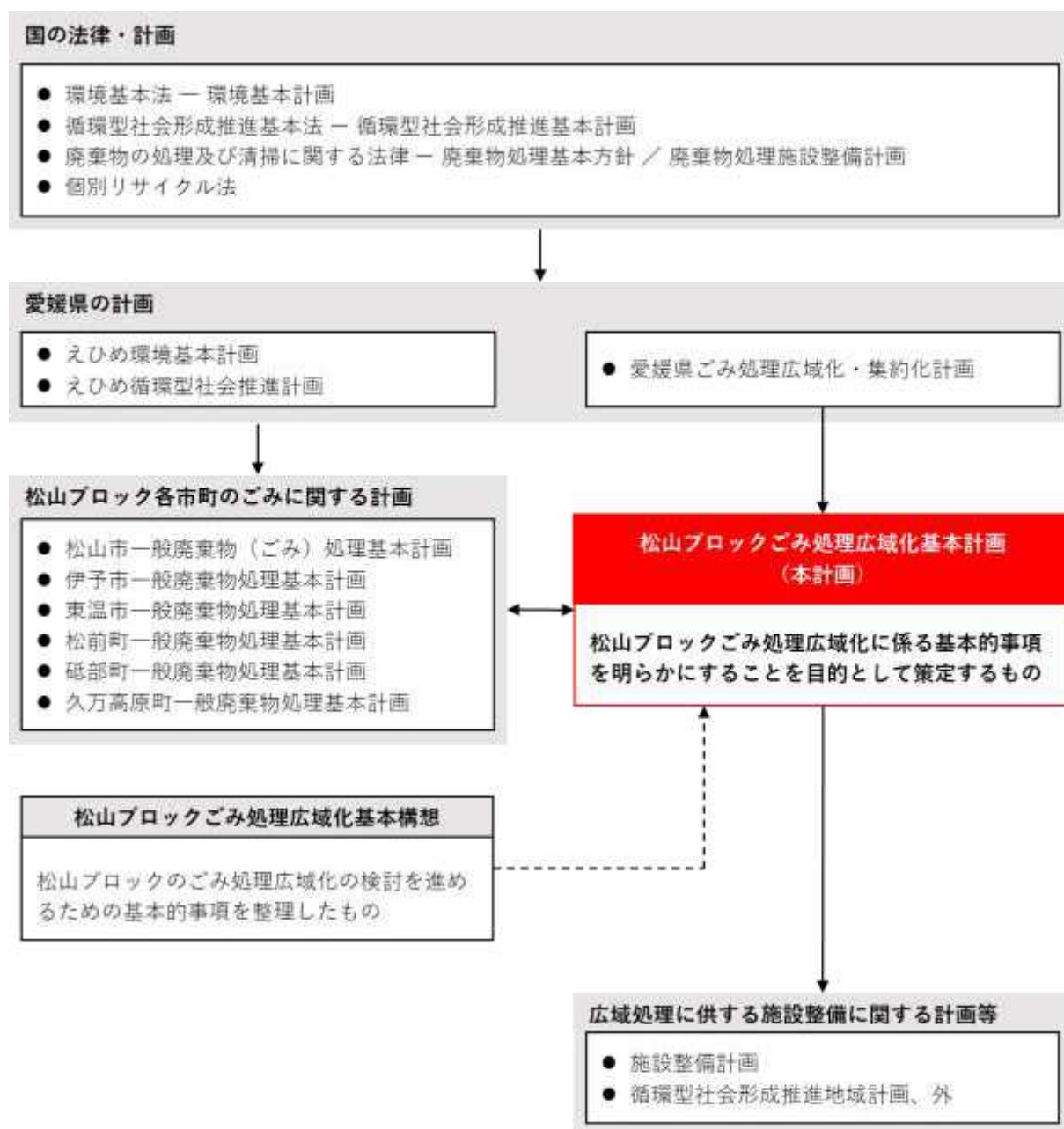


図 1-1 本計画の位置付け

1. 3 对象地域

本計画の対象地域は、図 1-2 に示すとおりです。

本計画では、松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町及び久万高原町の３市３町を対象地域とします。



図 1-2 本計画の対象地域

1. 4 計畫目標年次

本計画に示す広域化の体制を令和14年度までに構築することを目標とします。

第2章 地域特性

2.1 地形

松山ブロックの3市3町は、愛媛県の中央部に位置し、東は西日本最高峰の石鎚山を仰ぎ、西は波静かな瀬戸内海に面しています。域内を東から西に流れる重信川により広大な扇状地が形成されるなど、地形的に多様な姿が見られます。



出典：国土地理院 数値地図（地図画像）

図 2-1 松山ブロック位置図

2.2 人口

人口及び世帯数の推移は、図 2-2、表 2-1 及び表 2-2 に示すとおりです。

人口については、全ての市町で減少傾向にあります。世帯数については、多くの市町で増加傾向にあります。

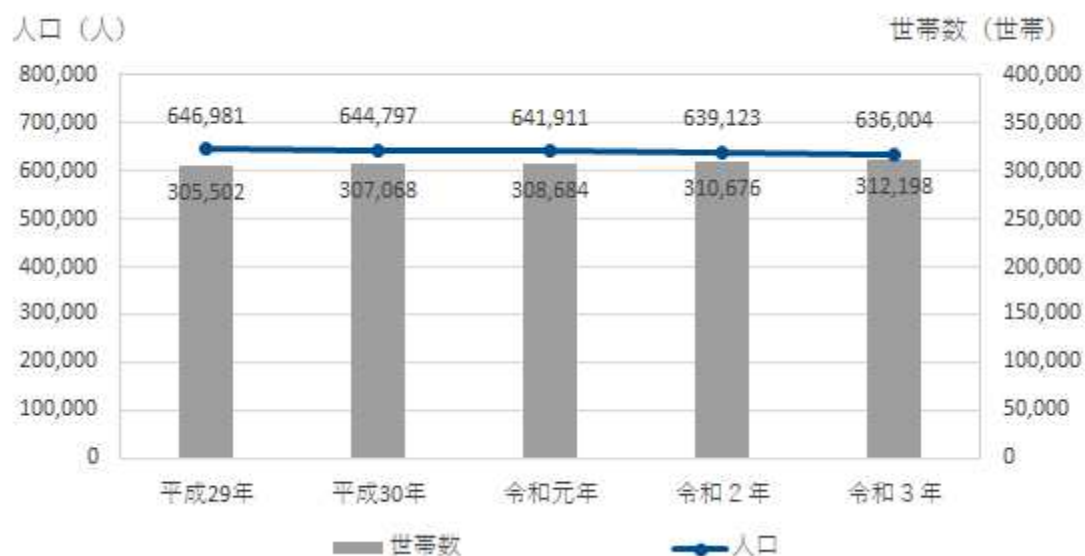


図 2-2 人口及び世帯数の推移

表 2-1 人口の推移¹

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
松山市	515,002	513,361	511,537	509,753	507,777
伊予市	37,560	37,315	36,988	36,531	36,150
東温市	33,608	33,654	33,506	33,486	33,332
松前町	30,847	30,819	30,703	30,617	30,488
砥部町	21,379	21,266	21,056	20,751	20,528
久万高原町	8,585	8,382	8,121	7,985	7,729
合計	646,981	644,797	641,911	639,123	636,004

表 2-2 世帯数の推移¹

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
松山市	247,553	248,842	250,250	251,992	253,393
伊予市	15,924	16,030	16,100	16,108	16,136
東温市	14,845	14,984	15,147	15,294	15,396
松前町	13,313	13,378	13,468	13,554	13,639
砥部町	9,340	9,350	9,331	9,358	9,379
久万高原町	4,527	4,484	4,388	4,370	4,255
合計	305,502	307,068	308,684	310,676	312,198

¹ 10 月 1 日時点の住民基本台帳に登録された人口及び世帯数

2.3 産業

産業区分別事業所数の状況は、図 2-3 及び表 2-3 に示すとおりです。

3 市 3 町合計の事業所数は 25,825 であり、このうち約 80% が松山市に集中しています。

産業区分別事業所構成比をみると、いずれの市町も第三次産業の割合が最も高くなっています。

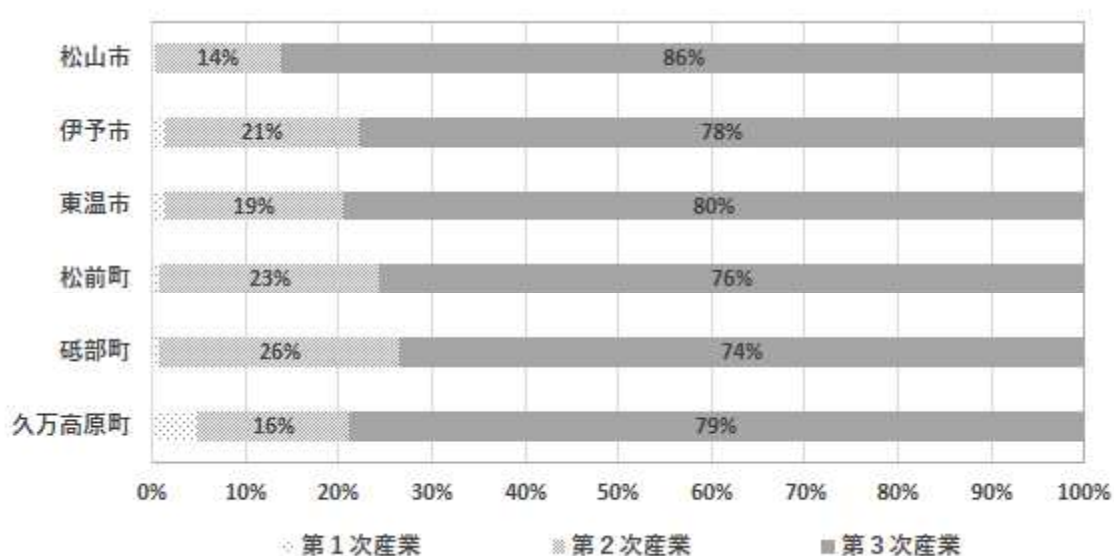


図 2-3 産業区分別事業所数の割合

表 2-3 産業区分別事業所数

	産業別事業所数			合計
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	
松山市	69	2,805	17,819	20,693
伊予市	19	313	1,166	1,498
東温市	16	225	941	1,182
松前町	9	270	872	1,151
砥部町	6	207	593	806
久万高原町	24	80	391	495
合計	143	3,900	21,782	25,825

出典：令和 3 年経済センサス-活動調査

2.4 土地利用

土地利用の状況は、図 2-4 及び表 2-4 に示すとおりです。

各市町の地目別面積の割合をみると、平地に位置する松山市及び松前町は、田・畑・宅地の土地利用の割合が大きく、山地を含む伊予市、東温市、砥部町及び久万高原町では山林の割合が大きくなっています。

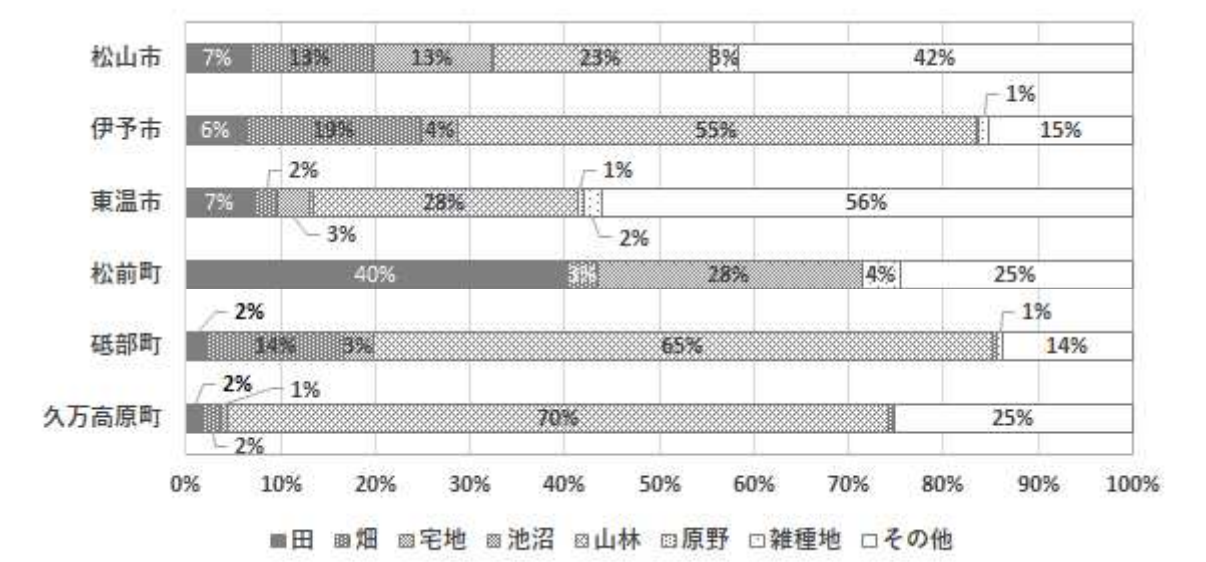


図 2-4 土地利用の状況

表 2-4 土地利用の状況²

	土地利用状況 [ha]								
	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	合計
松山市	2,864	5,655	5,388	16	9,858	121	1,111	17,920	42,935
伊予市	1,223	3,630	737	1	10,653	44	210	2,945	19,443
東温市	1,556	492	726	53	5,920	133	395	11,854	21,130
松前町	821	68	568	3	0	0	79	502	2,041
砥部町	237	1,453	334	0	6,639	31	78	1,387	10,159
久万高原町	1,121	1,063	352	16	40,787	168	165	14,697	58,369
合計	7,823	12,362	8,105	90	73,857	497	2,038	49,305	154,077

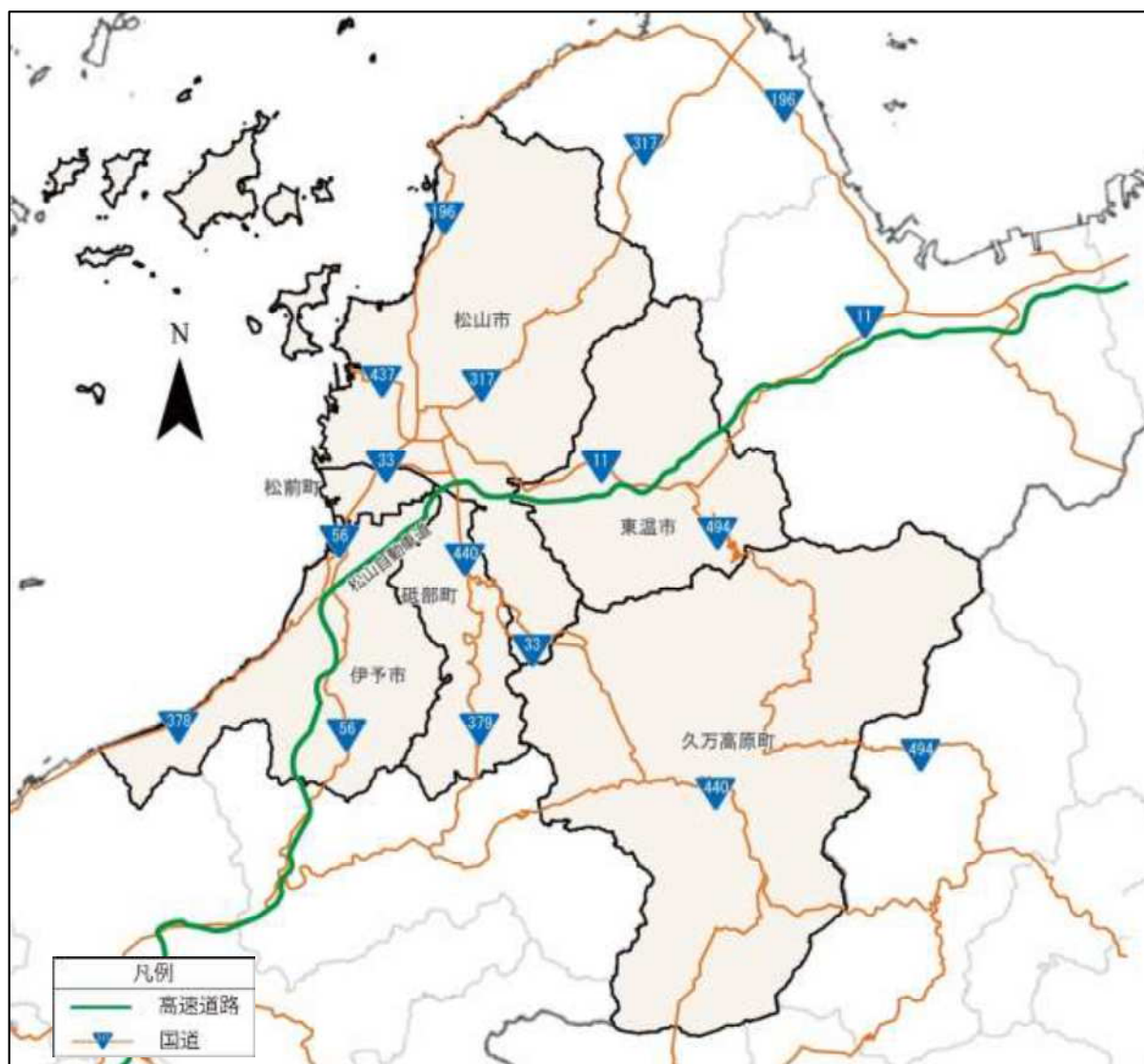
出典：令和3年度版松山市統計書等

² 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

2.5 交通

主要幹線道路は、図 2-5 に示すとおりです。

松山市から東温市方面に国道 11 号、砥部町及び久万高原町方面に国道 33 号、松前町及び伊予市方面に国道 56 号、今治市方面に国道 196 号が整備されているほか、東温市、松山市、砥部町及び伊予市には高速道路が横断しています。



出典：国土地理院白地図を加工

図 2-5 主要幹線道路

第3章 ごみ処理の実態と将来推計

3.1 ごみ処理の実態

(1) 分別区分

各市町の分別区分は、表 3-1 から表 3-6 までに示すとおりです。

本計画では、市町ごとに異なる分別を統一して表現するため、表 3-7 に示すとおり、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの4区分に大別して検討を進めます。

表 3-1 松山市のごみ分別区分（令和5年度現在）

家庭系 事業系	ごみ種	分別区分	排出方法
家庭系	可燃ごみ	可燃ごみ	白色半透明袋（45L 以下）に入れる。
	ペットボトル	ペットボトル	無色透明袋（45L 以下）に入れる。
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	無色透明袋（45L 以下）に入れる。
	紙類	新聞紙・折り込みチラシ	ひもで縛る。 雑誌等は雑誌等に挟むか紙袋に入れて ひもで縛る。
		紙パック	
		段ボール	
		本類・雑誌	
	金物・ガラス類	金物・ガラス類	無色透明袋（45L 以下）に入れる。
	缶類 ¹	缶類	無色透明袋（45L 以下）に入れる。
	びん類 ¹	びん類	無色透明袋（45L 以下）に入れる。
	埋立ごみ	埋立ごみ	無色透明袋（45L 以下）に入れる。
	水銀ごみ	水銀ごみ	無色透明袋（45L 以下）に入れる。
	粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみシールを貼付する。 ※戸別収集
事業系	可燃物	可燃物	黄色透明袋に入れる。
	再生利用可能な紙	再生利用可能な紙	民間処理施設に直接搬入
	特別管理一般廃棄物	特別管理一般廃棄物	民間処理施設に直接搬入
	食品循環資源	食品循環資源	民間処理施設に直接搬入
	木くず	木くず	民間処理施設に直接搬入

¹ 中島地域のための分別区分

表 3-2 伊予市のごみ分別区分（令和 5 年度現在）

家庭系 事業系	ごみ種	分別区分	排出方法
家庭系	燃えるごみ	燃えるごみ	指定袋（有料）に入れる。 ※剪（せん）定枝は束ねてひもで縛る。
	びん類	びん類	45L 以下の無色透明又は白色半透明の袋に入れる。
	布類	布類	45L 以下の無色透明又は白色半透明の袋に入れる。
	かん類	かん類	45L 以下の無色透明又は白色半透明の袋に入れる。
	ペットボトル	ペットボトル	ラベルをはがし洗浄する。 45L 以下の無色透明又は白色半透明の袋に入れる。
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	45L 以下の無色透明又は白色半透明の袋に入れる。
	紙類	紙類	種類ごとにひもで縛る。
	有害ごみ	有害ごみ	45L 以下の無色透明又は白色半透明の袋に入れる。
	燃えないその他ごみ	燃えないその他ごみ	45L 以下の無色透明又は白色半透明の袋に入れる。
	粗大ごみ	粗大ごみ	戸別収集
事業系	燃えるごみ	燃えるごみ	許可業者への委託又は排出者による直接搬入

表 3-3 東温市のごみ分別区分（令和 5 年度現在）

家庭系 事業系	ごみ種	分別区分	排出方法
家庭系	燃やすごみ	燃やすごみ	地区名・氏名を記入した市指定ごみ袋に入れる。 剪定枝は長さ 50cm 以内・直径 5cm 以内とし、ひもで縛る。
	紙類	新聞・広告紙	ひもで縛る。
		雑誌その他 紙製容器包装	
		段ボール	
		紙パック	
	空き缶・金属類	空き缶・金属類	集積所に設置してある回収用コンテナに入れる。
	びん・ガラス類	びん・ガラス類	びんは集積所に設置してある回収用コンテナに入れる。 ガラスはごみ袋に入れる。
	ペットボトル	ペットボトル	集積所に設置してある回収用ネットに入れる。
	プラスチック類	プラスチック類	地区名・地名を記入した無色透明袋に入れる。
	水銀ごみ	廃乾電池・体温計	集積所に設置してある回収容器又はごみ袋に入れる。
		蛍光灯・鏡	
	その他燃やさないごみ	その他燃やさないごみ	地区名・地名を記入した無色透明袋に入れる。
	粗大ごみ	粗大ごみ	集積所にそのまま出す。
事業系	事業系一般廃棄物	事業系一般廃棄物	許可業者への委託又は排出者による直接搬入

表 3-4 松前町のごみ分別区分（令和 5 年度現在）

家庭系 事業系	ごみ種	分別区分	排出方法
家庭系	可燃ごみ	可燃ごみ	町指定袋に入れる。
	紙類	新聞紙	ひもで縛る。
		段ボール	
		紙パック	
		雑誌類	
	プラスチック類	プラスチック類	無色又は白色半透明の袋に入れる。
	ペットボトル	ペットボトル	無色又は白色半透明の袋に入れる。
	かん類	かん	無色又は白色半透明の袋に入れる。
	びん類	びん	無色又は白色半透明の袋に入れる。
	金属類・スプレー缶	金属類	無色又は白色半透明の袋に入れる。
		スプレー缶	
	古着・古布類	衣類	無色又は白色半透明の袋に入れる。
	剪定枝	剪定枝	ひもで縛るか、無色又は白色半透明の袋に入れる。
	有害ごみ	蛍光灯	無色又は白色半透明の袋に入れる。
		乾電池	
	埋立ごみ	埋立ごみ	無色又は白色半透明の袋に入れる。
	粗大ごみ	粗大ごみ	戸別収集
	廃食用油	廃食用油	拠点回収
	わたふとん	わたふとん	拠点回収
	小型家電	小型家電	拠点回収
事業系	可燃ごみ	可燃ごみ	許可業者への委託又は排出者による直接搬入

表 3-5 砥部町のごみ分別区分（令和 5 年度現在）

家庭系 事業系	ごみ種	分別区分	排出方法
家庭系	可燃ごみ	可燃ごみ	町指定袋に入れる。
	剪定枝・葉・草	剪定枝・葉・草	ひもで縛るか、町指定袋（資源回収用）又は透明袋（45L まで）に入れる。
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	町指定袋（資源回収用）又は透明袋（45L まで）に入れる。
	資源ごみ	空きびん	町指定袋（資源回収用）又は透明袋（45L まで）に入れる。
		空き缶	
		金属くず	
		ペットボトル	
	紙類	段ボール	ひもで十字に縛る。
		紙パック	
		新聞・チラシ	
		雑誌・雑がみ	
	布類	古着・古布	町指定袋（資源回収用）又は透明袋（45L まで）に入れる。
	危険ごみ	危険ごみ	町指定袋（資源回収用）又は透明袋（45L まで）に入れる。
	不燃ごみ	雑ごみ	町指定ごみ袋（雑ごみ用）に入れる。※20kg まで
事業系	可燃ごみ	可燃ごみ	袋（45L まで）に入れる。
	資源ごみ	資源ごみ	袋（45L まで）に入れる。
	資源ごみ	紙類	袋（45L まで）に入れる。

表 3-6 久万高原町のごみ分別区分（令和 5 年度現在）

家庭系 事業系	ごみ種	分別区分	排出方法
家庭系 事業系 ¹	燃えるごみ	燃えるごみ	町指定袋に入れる。
	燃えないごみ	燃えないごみ	町指定袋に入れる。
	資源ごみ	新聞類	ひもで縛る。
		雑誌	ひもで縛る。
		雑紙類	ひもで縛る。 ※小さいものは封筒や紙袋に入れて縛る。
		段ボール	ひもで縛る。
		紙パック	ひもで縛る。
		ビン類	指定袋に入れる。
		カン類	指定袋に入れる。
		ペットボトル	指定袋に入れる。
		金属類	指定袋に入れる。
		古着類	指定袋に入れる。
		プラスチック類	指定袋に入れる。
		蛍光灯	購入時の袋や箱に入れる。
		乾電池類	透明袋に入れる。
		廃食用油	ペットボトルに入れる。 ※拠点回収も実施
		小型家電	指定袋に入れる。 ※拠点回収も実施
	粗大ごみ	粗大ごみ	戸別収集

¹ 家庭系ごみ及び事業系ごみは、同一の分別区分

表 3-7 本計画で取り扱う 4 種の分別区分

市町名	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ
松山市	可燃ごみ	埋立ごみ	ペットボトル プラスチック製容器包装 紙類 金物・ガラス類 水銀ごみ	粗大ごみ
伊予市	燃えるごみ	燃えないその他ごみ	びん類 布類 かん類 ペットボトル プラスチック製容器包装 紙類 有害ごみ	粗大ごみ
東温市	燃やすごみ	その他燃やさないごみ	紙類 空き缶・金属類 びん・ガラス類 ペットボトル プラスチック類 水銀ごみ	粗大ごみ
松前町	可燃ごみ	埋立ごみ	紙類 プラスチック類 ペットボトル かん類 びん類 金属類・スプレー缶 古着・古布類 剪定枝 有害ごみ 廃食用油 わたふとん 小型家電	粗大ごみ
砥部町	可燃ごみ	不燃ごみ (粗大ごみを除く。)	剪定枝・枝・葉 プラスチック製容器包装 資源ごみ 紙類 布類 危険ごみ	不燃ごみ (粗大ごみに限る。)
久万 高原町	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ	粗大ごみ

(2) ごみ処理フロー

各市町のごみ処理フローは、図 3-1 に示すとおりです。



図 3-1 各市町のごみ処理フロー（令和 5 年度現在）¹

¹ 松山市西・南クリーンセンターで発生する焼却残さの一部は、資源化されています。

(3) 収集運搬

① 収集運搬体制

各市町の収集運搬体制は、表 3-8 から表 3-13 までに示すとおりです。

表 3-8 松山市の収集運搬体制（令和 5 年度現在）

ごみ種	収集方法	収集回数	収集形態
可燃ごみ	集積所収集	2 回／週 ※松山・中島地域共通	直営・委託 ¹ （松山地域） 委託（中島地域）
ペットボトル	集積所収集	2 回／月 ※松山・中島地域共通	委託 ※松山・中島地域共通
プラスチック製容器包装	集積所収集	1 回／週（松山地域） 2 回／月（中島地域）	委託 ※松山・中島地域共通
紙類	集積所収集	1 回／2 週（松山地域） 1 回／月（中島地域）	委託 ※松山・中島地域共通
金物・ガラス類	集積所収集	1 回／2 週（松山地域） 1 回／月（中島地域）	委託 ※松山・中島地域共通
埋立ごみ	集積所収集	1 回／月 ※松山・中島地域共通	直営・委託（松山地域） 委託（中島地域）
水銀ごみ	集積所収集	4 回／年（松山地域） 1 回／月（中島地域）	直営（松山地域） 委託（中島地域）
粗大ごみ	戸別収集	6 回／年（松山地域） 1 回／月（中島地域）	直営（松山地域） 委託（中島地域）

表 3-9 伊予市の収集運搬体制（令和 5 年度現在）

ごみ種	収集方法	収集回数	収集形態
燃えるごみ	集積所収集	週 2 回	委託
びん類 布類 かん類 ペットボトル 紙類	集積所収集	伊予地域（月 1 ～ 2 回） 中山地域（月 1 回） 双海地域（月 1 回）	委託
プラスチック製容器包装	集積所収集	週 1 回	委託
有害ごみ	集積所収集	伊予地域（月 1 ～ 2 回） 中山地域（月 1 回） 双海地域（月 1 回）	委託
燃えないその他ごみ	集積所収集	伊予地域（月 1 ～ 2 回） 中山地域（月 1 回） 双海地域（月 1 回）	委託
粗大ごみ	戸別収集	年 6 回（奇数月）	委託

¹ 直営は、市町の職員が収集運搬などのごみ処理に係る作業を直接行うことを指し、委託は、これらの作業を事業者に委ねることを指します。

表 3-10 東温市の収集運搬体制（令和 5 年度現在）

ごみ種	収集方法	収集回数	収集形態
燃やすごみ	集積所収集	週 2 回	委託
紙類	集積所収集	月 2 回	委託
空き缶・金属類	集積所収集	月 1 ～ 2 回	委託
びん・ガラス類	集積所収集	月 1 ～ 2 回	委託
ペットボトル	集積所収集	月 2 回	委託
プラスチック類	集積所収集	月 2 回	委託
水銀ごみ	集積所収集	不定期又は月 1 回	直営・委託
その他燃やさないごみ	集積所収集	月 1 ～ 2 回	委託
粗大ごみ	集積所収集	月 1 ～ 2 回	委託

表 3-11 松前町の収集運搬体制（令和 5 年度現在）

ごみ種	収集方法	収集回数	収集形態
可燃ごみ	集積所収集	週 2 回	委託
紙類	集積所収集	月 2 回	委託
プラスチック類	集積所収集	週 1 回	委託
ペットボトル	集積所収集	月 2 回	委託
かん類	集積所収集	月 1 回	委託
びん類	集積所収集	月 1 回	委託
金属類・スプレー缶	集積所収集	月 1 回	委託
古着・古布類	集積所収集	月 1 回	委託
剪定枝	集積所収集	月 2 回	委託
有害ごみ	集積所収集	月 1 回	委託
埋立ごみ	集積所収集	月 1 回	委託
粗大ごみ	戸別収集	隔月 1 回	委託
廃食用油	拠点回収	随時	委託
わたふとん	拠点回収	随時	委託
小型家電	拠点回収	随時	委託

表 3-12 砥部町の収集運搬体制（令和 5 年度現在）

ごみ種	収集方法	収集回数	収集形態
可燃ごみ	集積所収集	週 2 回	委託
剪定枝・草・葉	集積所収集	週 1 回	委託
プラスチック製容器包装	集積所収集	週 1 回	委託
空きびん 空き缶 金属くず ペットボトル	集積所収集	月 2 回	委託
紙類 古着・古布	集積所収集	月 2 回	委託
危険ごみ	集積所収集	月 1 回	委託
雑ごみ	集積所収集	月 1 回	委託

表 3-13 久万高原町の収集運搬体制（令和 5 年度現在）

ごみ種	収集方法	収集回数	収集形態
燃えるごみ	集積所収集	週 2 ～ 3 回	直営・委託
燃えないごみ	集積所収集	週 1 回	直営・委託
紙類 ビン類 ペットボトル 金属類 古着類 蛍光灯 乾電池類 廃食用油 小型家電	集積所収集	月 1 回	直営
プラスチック類 カン類	集積所収集	月 2 回	直営
粗大ごみ	戸別収集	年 3 回	直営

② 車両保有台数

各市町の収集運搬車両保有台数は、表 3-14 及び表 3-15 に示すとおりです。

表 3-14 直営車両の保有台数（令和 5 年度現在）

	パッカー車	その他	合計
松山市	32	21	53
伊予市	0	0	0
東温市	0	3	3
松前町	0	0	0
砥部町	0	0	0
久万高原町	1	6	7
合計	33	30	63

表 3-15 委託車両の保有台数（令和 5 年度現在）

	パッカー車	その他	合計
松山市	68	30	98
伊予市	25	18	43
東温市	21	20	41
松前町	10	14	24
砥部町	9	10	19
久万高原町	1	3	4
合計	134	95	229

③ 車両搬入実績

ごみ処理施設への搬入車両台数は、表 3-16 から表 3-19 までに示すとおりです。

表 3-16 可燃ごみの年間搬入車両台数（令和 3 年度実績）

市町名	収集車両	持込車両	合計
松山市	44,122	64,713	108,835
伊予市	2,988	13,574	16,562
東温市	2,490	3,518	6,008
松前町	1,575	5,142	6,717
砥部町	1,969	1,931	3,900
久万高原町	635	14,559	15,194
合計	53,779	103,437	157,216

表 3-17 不燃ごみの年間搬入車両台数（令和 3 年度実績）

市町名	収集車両	持込車両	合計
松山市	1,325	3,947	5,272
伊予市	569	0	569
東温市	616	171	787
松前町	280	0	280
砥部町	167	1,244	1,411
久万高原町	330	778	1,108
合計	3,287	6,140	9,427

表 3-18 資源ごみの年間搬入車両台数（令和 3 年度実績）

市町名	収集車両	持込車両	合計
松山市	15,981	0	15,981
伊予市	2,244	0	2,244
東温市	1,937	727	2,664
松前町	1,551	377	1,928
砥部町	1,721	0	1,721
久万高原町	760	4,907	5,667
合計	24,194	6,011	30,205

表 3-19 粗大ごみの年間搬入車両台数（令和 3 年度実績）

市町名	収集車両	持込車両	合計
松山市	9,074	111,469	120,543
伊予市	440	0	440
東温市	1,039	0	1,039
松前町	661	0	661
砥部町	179	1,433	1,612
久万高原町	21	752	773
合計	11,414	113,654	125,068

(4) 処理施設

① 処理施設等の配置

各市町の処理施設等の配置は、図 3-2 に示すとおりです。

松山ブロックには、可燃ごみ処理施設が 5 施設、粗大ごみ処理施設が 1 施設、選別・保管施設が 3 施設、最終処分場が 3 施設あります。

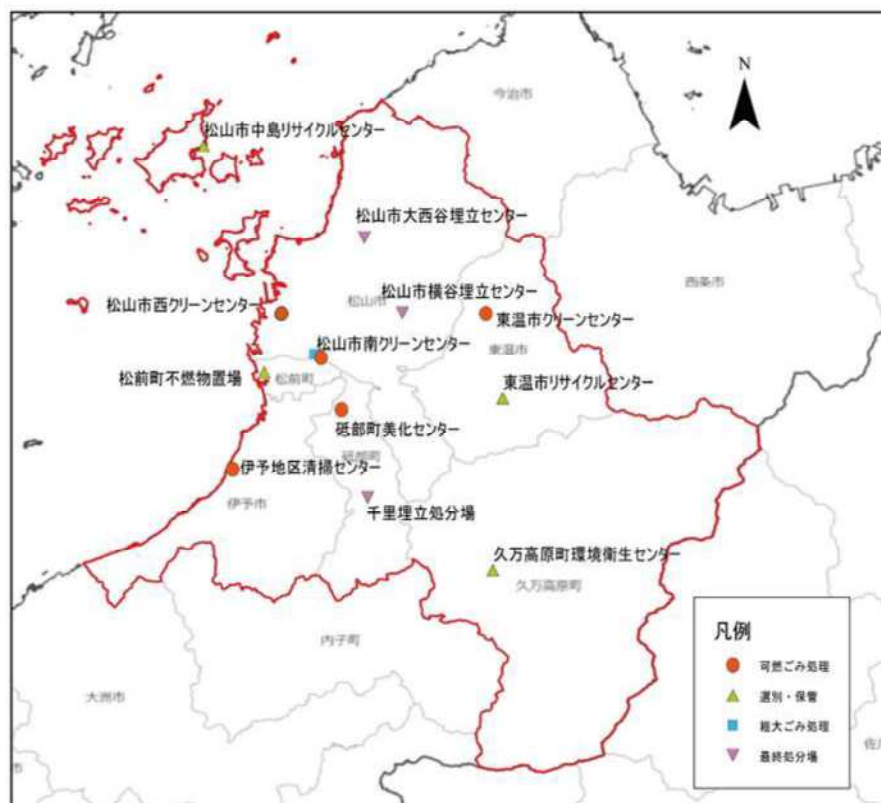


図 3-2 処理施設等の配置

② 可燃ごみ処理施設

各市町が保有する可燃ごみ処理施設は、表 3-20 に示すとおりです。

松山市西クリーンセンターを除く 4 施設は、竣工から長期間経過しており、施設の老朽化が進行しています。

表 3-20 可燃ごみ処理施設の概要（令和 5 年度現在）

名称	保有市町	竣工年月	処理能力	敷地面積	備考
松山市 南クリーン センター	松山市	平成 6 年 3 月	300 t / 日 (100 t / 日 × 3 炉)	28,666 m ²	場外温水供給 自家発電 (1,950kW)
松山市 西クリーン センター		平成 25 年 12 月	420 t / 日 (140 t / 日 × 3 炉)	27,160 m ²	発電能力 (6,600kW)
伊予地区 清掃センター	伊予地区ごみ 処理施設管理 組合 ¹	昭和 52 年 3 月	80t/日 (40t/16h × 2 炉)	11,996 m ²	令和 5 年 4 月 稼働停止
東温市 クリーン センター	東温市	平成 9 年 3 月	22 t / 日 (8 h) (11 t × 2 炉)	3,390 m ²	令和 4 年 3 月 稼働停止
砥部町 美化センター	砥部町	平成 14 年 2 月	23 t / 日 (8 h)	6,225 m ²	固形燃料化施設 稼働停止

③ 粗大ごみ処理施設

各市町が保有する粗大ごみ処理施設は、表 3-21 に示すとおりです。

松山市を除く 2 市 3 町は、粗大ごみ処理施設を保有していません。

表 3-21 粗大ごみ処理施設の概要（令和 5 年度現在）

名称	保有市町	竣工年月	処理能力	備考
松山市 南クリーン センター ²	松山市	平成 6 年 3 月	せん断式：10 t / 5 h 回転式：80 t / 5 h	可燃性粗大ごみはせん断式、 不燃性粗大ごみは回転式破碎 機で処理

¹ 伊予地区清掃センターは、伊予市及び松前町が設立した「伊予地区ごみ処理施設管理組合」により運営されています。

² 松山市の粗大ごみ処理施設は、焼却施設と同一建屋内に設置されています。

④ 選別・保管施設

各市町が保有する選別・保管施設は、表 3-22 に示すとおりです。
伊予市及び砥部町を除く 2 市 2 町が選別・保管施設を保有しています。

表 3-22 選別・保管施設の概要（令和 5 年度現在）

名称	保有市町	竣工年月	敷地面積	備考
松山市中島 リサイクルセンター	松山市	平成 16 年 11 月	12,177m ²	缶類等圧縮機あり
東温市 リサイクルセンター	東温市	平成 23 年 2 月	4,717m ²	
松前町不燃物置場	松前町	昭和 61 年 1 月	1,122m ²	
久万高原町 環境衛生センター	久万高原町	令和 4 年 3 月	2,560m ²	

⑤ 最終処分場

各市町が保有する最終処分場は、表 3-23 に示すとおりです。
松山市及び砥部町を除く 2 市 2 町は、最終処分場を保有していません。

表 3-23 最終処分場の概要（令和 5 年度現在）

名称	保有市町	竣工年月	埋立面積	埋立容量	敷地面積	備考
松山市横谷 埋立センター	松山市	平成 15 年 4 月	40,000m ²	550,000m ³	164,000m ²	セル方式 ¹
松山市大西谷 埋立センター		平成 5 年 4 月	20,200m ²	150,000m ³	101,993m ²	セル方式
砥部町千里 埋立処分場	砥部町	平成 5 年 4 月	11,000m ²	60,000m ³	31,283m ²	サンドイッチ方式 ²

¹ セル方式とは、1 日分の埋立ごみを土で覆い、次にその上や横に同様の方法で埋め立てる方式をいいます。

² サンドイッチ方式とは、ごみと覆土が層状になるように埋め立てる方式をいいます。

（５）排出状況

① ごみの総排出量

（ア）松山市

松山市のごみ総排出量は、図 3-3 に示すとおりです。

直近 5 年間では、平成 29 年度の約 14 万 7 千トンから減少傾向にあります。

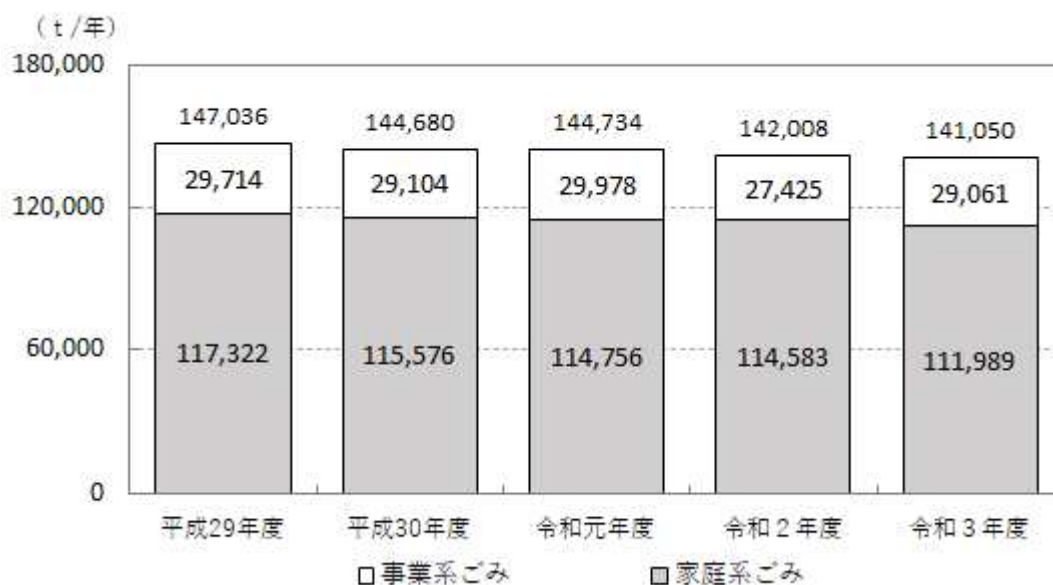


図 3-3 松山市のごみ総排出量

（イ）伊予市

伊予市のごみ総排出量は、図 3-4 に示すとおりです。

直近 5 年間では、平成 29 年度の約 1 万 1 千トンから減少傾向にあります



図 3-4 伊予市のごみ総排出量

(ウ) 東温市

東温市のごみ総排出量は、図 3-5 に示すとおりです。
直近 5 年間では、9 千トン程度で推移しています。

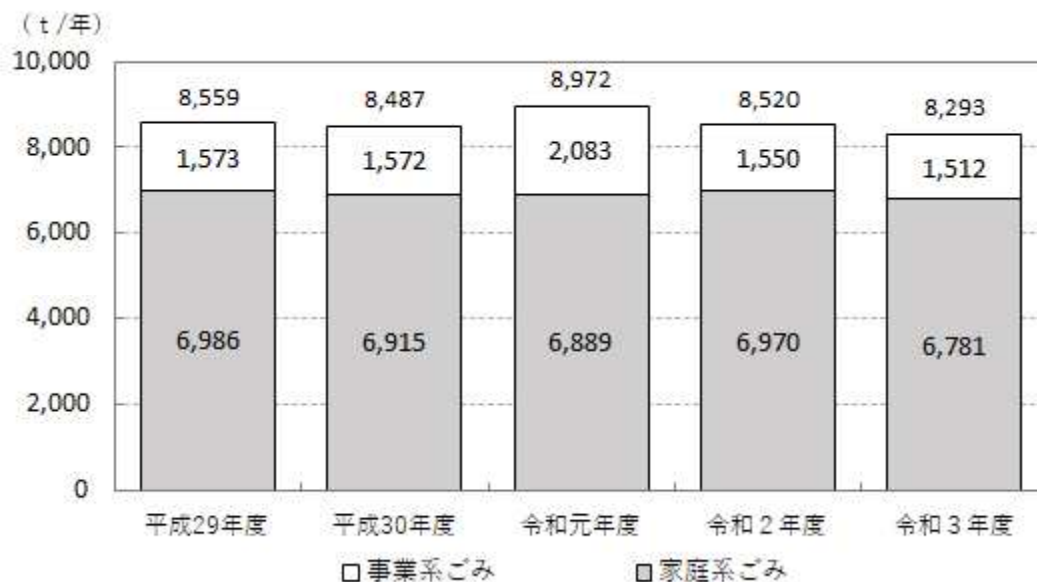


図 3-5 東温市のごみ総排出量

(エ) 松前町

松前町のごみ総排出量は、図 3-6 に示すとおりです。
直近 5 年間では、1 万 1 千トン程度で推移しています。



図 3-6 松前町のごみ総排出量

(オ) 砥部町

砥部町のごみ総排出量は、図 3-7 に示すとおりです。
直近 5 年間では、6 千トン程度で推移しています。

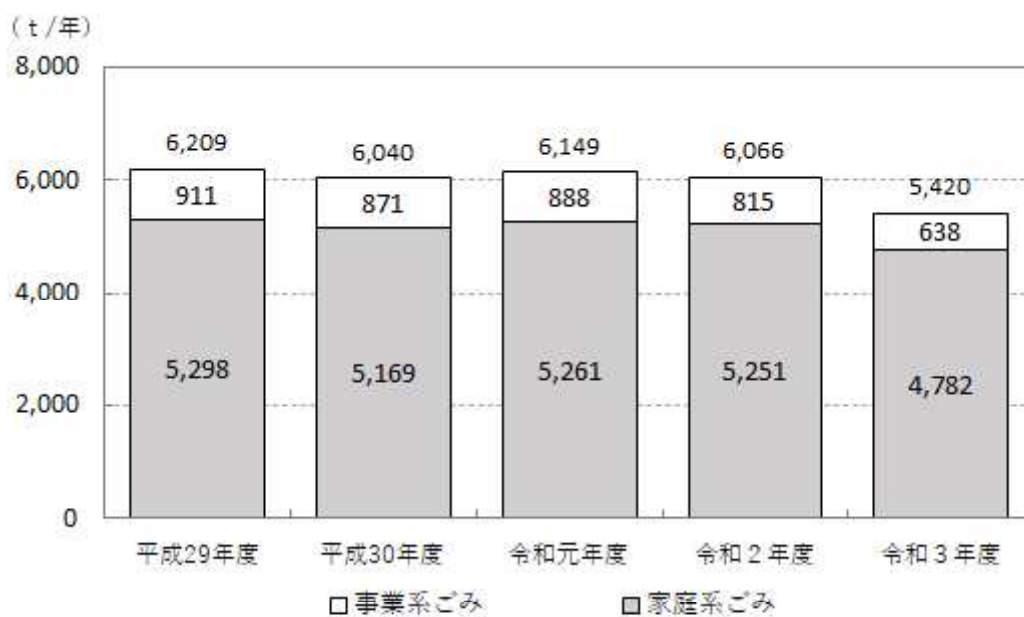


図 3-7 砥部町のごみ総排出量

(カ) 久万高原町

久万高原町のごみ総排出量は、図 3-8 に示すとおりです。
直近 5 年間では、2 千 5 百トン程度で推移しています。

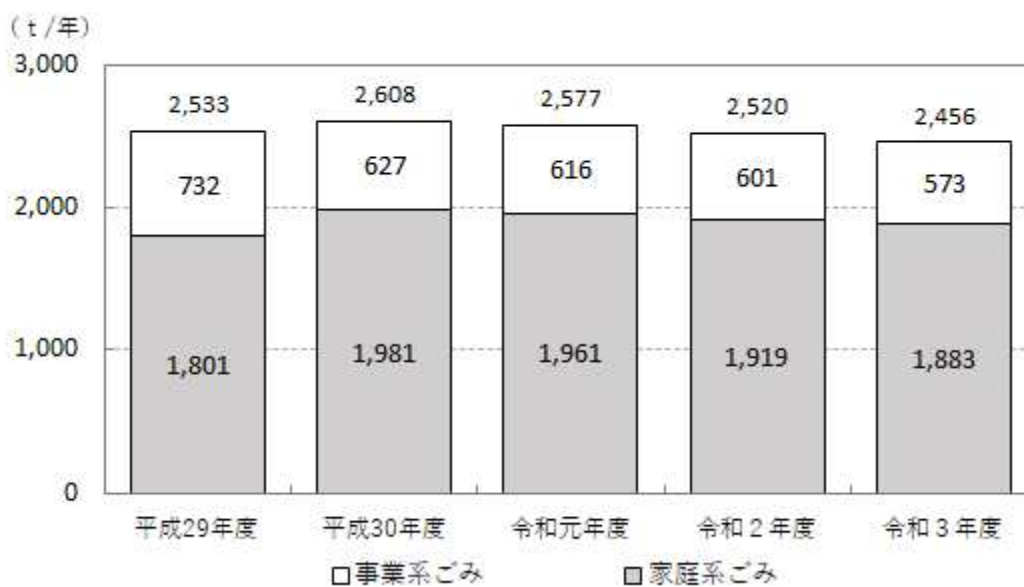


図 3-8 久万高原町のごみ総排出量

② 区分別のごみ排出量

(ア) 可燃ごみ

各市町の可燃ごみの排出量は、図 3-9 及び表 3-24 に示すとおりです。

松山市の排出量は平成 29 年度の約 11 万 6 千トンから減少傾向にあり、他市町の排出量は、いずれも 1 万トン未満で推移しています。

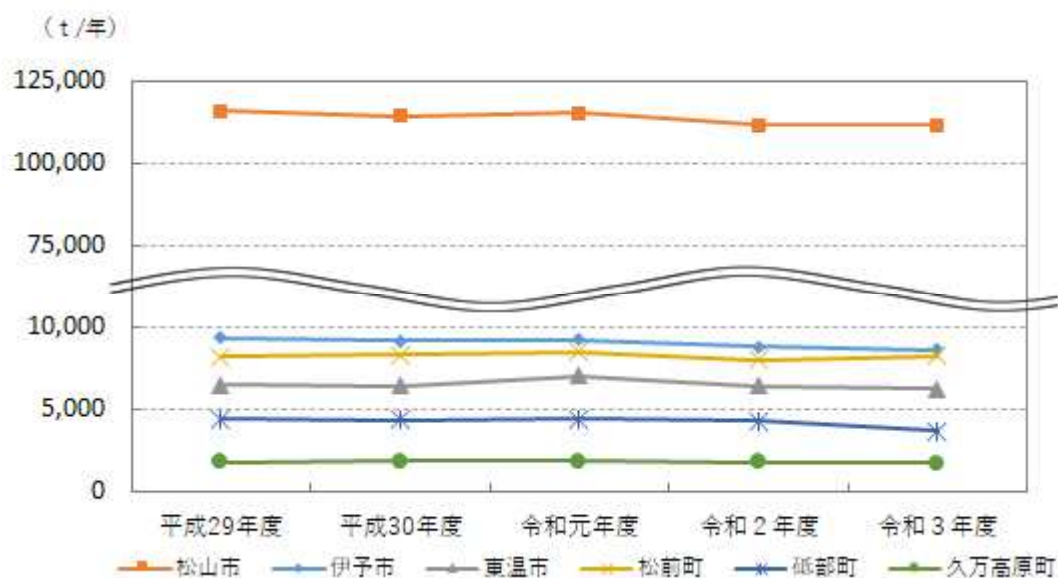


図 3-9 各市町の可燃ごみ排出量

表 3-24 各市町の可燃ごみ排出量

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
松山市	115,829	114,221	115,174	111,583	111,716
伊予市	9,364	9,142	9,196	8,813	8,634
東温市	6,459	6,415	6,994	6,403	6,253
松前町	8,177	8,286	8,493	8,018	8,253
砥部町	4,407	4,366	4,417	4,277	3,691
久万高原町	1,810	1,828	1,831	1,764	1,703
合計	146,046	144,258	146,105	140,858	140,250

(イ)不燃ごみ

各市町の不燃ごみの排出量は、図 3-10 及び表 3-25 に示すとおりです。

松山市の排出量は平成 29 年度の約 1 千 4 百トンから増加傾向にあり、他市町の排出量は、いずれも 6 百トン未満で推移しています。

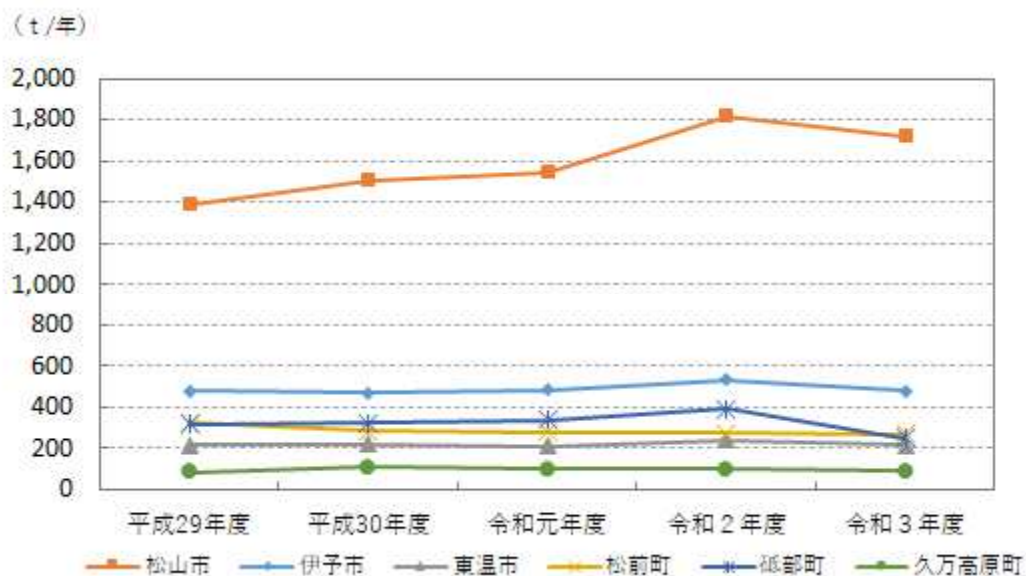


図 3-10 各市町の不燃ごみ排出量

表 3-25 各市町の不燃ごみ排出量

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
松山市	1, 392	1, 506	1, 546	1, 818	1, 720
伊予市	478	469	483	531	478
東温市	214	220	212	239	217
松前町	323	284	278	275	269
砥部町	318	322	340	392	252
久万高原町	84	107	98	98	91
合計	2, 809	2, 908	2, 957	3, 353	3, 027

(ウ)資源ごみ

各市町の資源ごみの排出量は、図 3-11 及び表 3-26 に示すとおりです。

松山市の排出量は平成 29 年度の約 2 千 4 千トンから減少傾向にあり、他市町の排出量は、いずれも 3 千トン未満で推移しています。

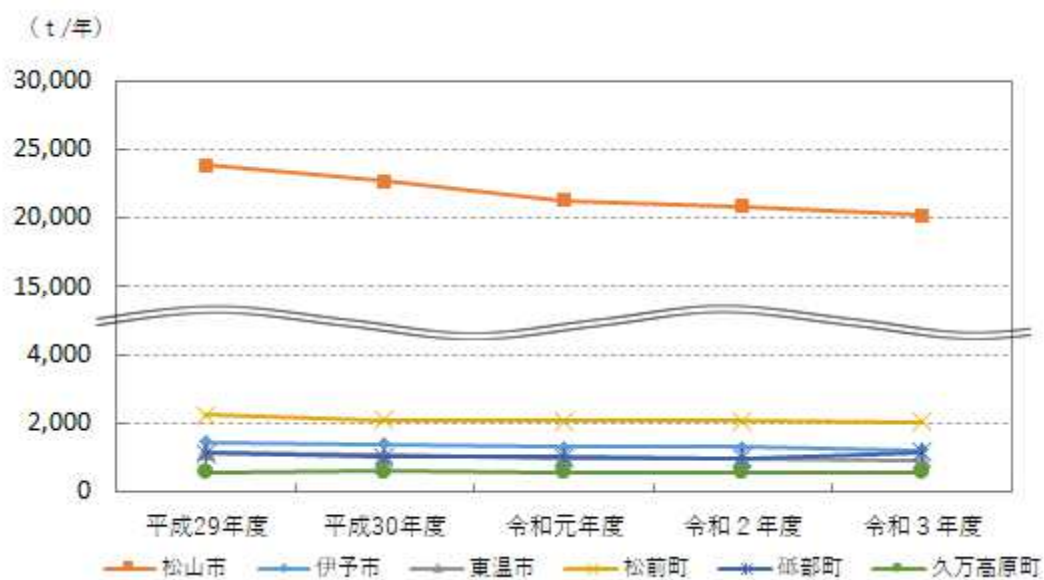


図 3-11 各市町の資源ごみ排出量

表 3-26 各市町の資源ごみ排出量

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
松山市	23,863	22,695	21,271	20,866	20,202
伊予市	1,455	1,373	1,300	1,303	1,218
東温市	1,135	1,053	969	943	921
松前町	2,225	2,088	2,054	2,047	2,018
砥部町	1,106	1,014	991	982	1,158
久万高原町	572	590	560	570	574
合計	30,356	28,813	27,145	26,711	26,091

(エ)粗大ごみ

各市町の粗大ごみの排出量は、図 3-12 及び表 3-27 に示すとおりです。

松山市の排出量は平成 29 年度の約 6 千トンから増加傾向にあり、他市町の排出量は、いずれも 1 千トン未満で推移しています。

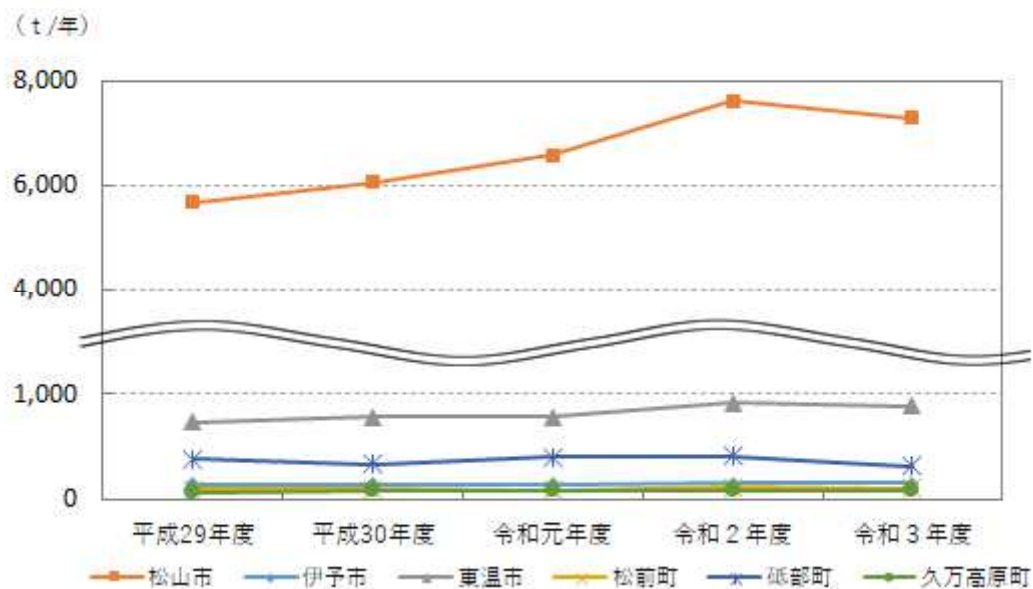


図 3-12 各市町の粗大ごみ排出量

表 3-27 各市町の粗大ごみ排出量

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
松山市	5, 688	6, 055	6, 568	7, 606	7, 287
伊予市	141	141	142	156	155
東温市	732	783	782	920	889
松前町	95	93	87	111	110
砥部町	378	338	401	415	319
久万高原町	67	83	88	88	88
合計	7, 101	7, 493	8, 068	9, 296	8, 848

（６）処理状況

① 焼却処理の状況

（ア）処理実績

各市町の焼却処理量は、図 3-13 及び表 3-28 に示すとおりです。

全市町の焼却処理量の合計は、平成 29 年度の約 15 万 4 千トンから減少傾向にあります。

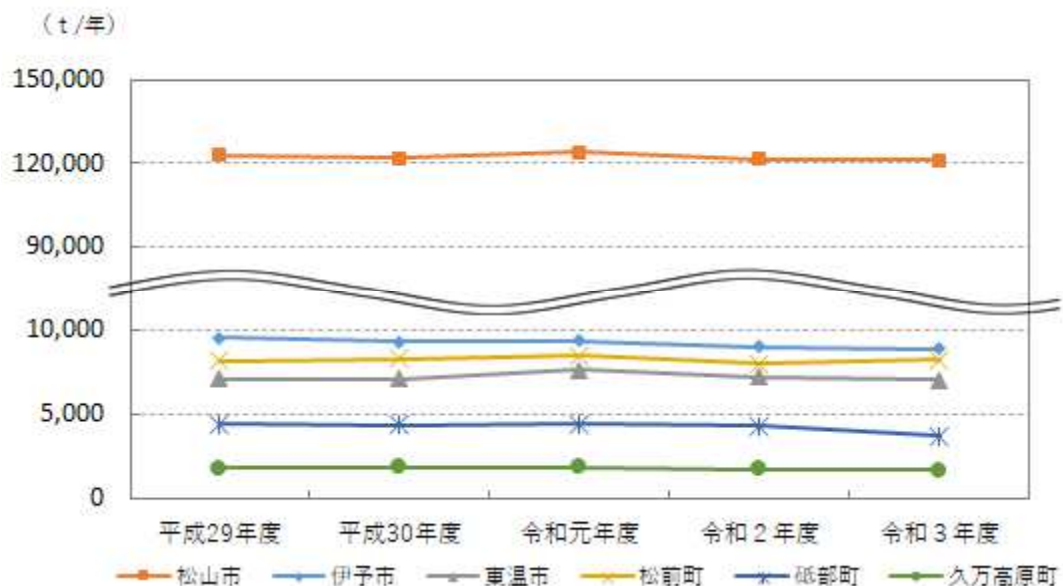


図 3-13 各市町の焼却処理量

表 3-28 各市町の焼却処理量

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	平均
松山市	123,081	121,892	124,058	121,465	121,102	122,320
（内数）し尿処理汚泥由来の固形燃料 ¹	2,513	2,817	3,631	3,734	3,467	3,232
伊予市	9,544	9,327	9,401	9,034	8,901	9,241
東温市	7,086	7,108	7,678	7,204	7,041	7,223
松前町	8,177	8,286	8,493	8,018	8,253	8,245
砥部町 ²	4,407	4,366	4,417	4,277	3,691	4,232
久万高原町	1,810	1,829	1,832	1,764	1,703	1,788
合計	154,105	152,808	155,879	151,762	150,691	153,049

¹ 松山市西クリーンセンターでは、松山衛生 eco センターで発生するし尿処理汚泥から製造された固形燃料を受け入れて焼却処理しています。

² 平成 27 年度から令和元年度までの間、砥部町では可燃ごみの固形燃料化処理を行っていました。現在は松山市南クリーンセンターで焼却処理しているため、本表では焼却処理したものとして取り扱います。

(イ)ごみ質

各市町の焼却施設で行われたごみ質分析の結果は、表 3-29 から表 3-33 までに示すとおりです¹。

なお、久万高原町は、焼却施設を保有していないため、ごみ質分析を実施していません。

表 3-29 松山市のごみ質（松山市南クリーンセンター）

項 目		H29	H30	R1	R2	R3	最大値	最小値	平均値
種類組成	紙布類 (%)	43.7	37.4	37.6	39.7	40.9	43.7	37.4	39.9
	化学製品 (%)	19.0	21.1	19.9	20.6	20.9	21.1	19.0	20.3
	草木類 (%)	15.9	23.5	22.6	22.7	17.3	23.5	15.9	20.4
	厨芥類 (%)	18.4	14.9	16.6	13.2	17.5	18.4	13.2	16.1
	不燃物類 (%)	0.7	1.8	1.1	1.0	1.1	1.8	0.7	1.1
	その他 (%)	2.3	1.3	2.2	2.8	2.3	2.8	1.3	2.2
三成分	水分 (%)	43.0	45.8	45.8	39.1	46.3	46.3	39.1	44.0
	灰分 (%)	5.2	5.8	4.1	4.2	4.1	5.8	4.1	4.7
	可燃分 (%)	51.8	48.4	50.1	56.7	49.6	56.7	48.4	51.3
単位容積重量 (kg/m ³)		195	204	221	201	191	221	191	202
低位発熱量 ² (kcal/kg)		2,358	2,288	2,093	2,631	2,237	2,631	2,093	2,321

表 3-30 松山市のごみ質（松山市西クリーンセンター）

項 目		H29	H30	R1	R2	R3	最大値	最小値	平均値
種類組成	紙布類 (%)	47.5	55.9	47.7	48.6	46.3	55.9	46.3	49.2
	化学製品 (%)	19.9	15.5	19.4	15.7	18.4	19.9	15.5	17.8
	草木類 (%)	13.1	11.8	10.0	9.0	10.8	13.1	9.0	10.9
	厨芥類 (%)	12.7	9.9	14.2	10.9	12.2	14.2	9.9	12.0
	不燃物類 (%)	1.0	1.4	1.4	1.6	1.2	1.6	1.0	1.3
	その他 (%)	5.8	5.5	7.3	14.2	11.1	14.2	5.5	8.8
三成分	水分 (%)	51.3	50.6	53.0	50.9	54.7	54.7	50.6	52.1
	灰分 (%)	4.9	5.5	5.0	6.1	5.8	6.1	4.9	5.5
	可燃分 (%)	43.8	43.9	42.0	43.0	39.5	43.9	39.5	42.4
単位容積重量 (kg/m ³)		200	175	190	206	217	217	175	197
低位発熱量 (kcal/kg)		1,879	1,883	1,774	1,783	1,605	1,883	1,605	1,785

¹ 砥部町は、固形燃料化施設でごみ質分析を行っています。

² 低位発熱量とは、ごみの総発熱量から、ごみ中の水分、可燃物中の水素分が水蒸気となる際の蒸発潜熱を差し引いたものです。

表 3-31 伊予市及び松前町のごみ質

項 目		H29	H30	R1	R2	R3	最大値	最小値	平均値
種 類 組 成	紙布類 (%)	50.6	45.2	50.1	58.1	56.4	58.1	45.2	52.1
	化学製品 (%)	20.0	20.9	21.2	16.8	18.7	21.2	16.8	19.5
	草木類 (%)	13.8	13.7	11.1	8.6	4.9	13.8	4.9	10.4
	厨芥類 (%)	8.0	12.5	10.7	10.8	12.4	12.5	8.0	10.9
	不燃物類 (%)	3.8	2.0	1.6	1.1	5.3	5.3	1.1	2.8
	その他 (%)	3.8	5.7	5.3	4.6	2.3	5.7	2.3	4.3
三 成 分	水分 (%)	45.2	54.5	50.2	51.1	50.8	54.5	45.2	50.4
	灰分 (%)	7.7	6.3	6.5	5.1	6.9	7.7	5.1	6.5
	可燃分 (%)	47.1	39.2	43.3	43.8	42.3	47.1	39.2	43.1
単位容積重量 (kg/m³)		-	-	-	-	-	-	-	-
低位発熱量 (kcal/kg)		1,848	1,438	1,645	1,660	1,405	1,848	1,405	1,599

表 3-32 東温市のごみ質

項 目		H29	H30	R1	R2	R3	最大値	最小値	平均値
種 類 組 成	紙布類 (%)	57.0	62.1	68.1	53.7	58.1	68.1	53.7	59.8
	化学製品 (%)	13.3	10.7	9.9	12.2	16.0	16.0	9.9	12.4
	草木類 (%)	13.0	13.7	12.3	17.8	15.2	17.8	12.3	14.4
	厨芥類 (%)	11.1	8.1	6.4	10.9	5.8	11.1	5.8	8.5
	不燃物類 (%)	2.2	1.3	0.7	1.9	0.5	2.2	0.5	1.3
	その他 (%)	3.4	4.1	2.6	3.5	4.4	4.4	2.6	3.6
三 成 分	水分 (%)	56.9	56.5	52.6	53.1	53.8	56.9	52.6	54.6
	灰分 (%)	4.6	5.2	4.6	6.0	5.8	6.0	4.6	5.2
	可燃分 (%)	38.5	38.3	42.8	41.0	40.4	42.8	38.3	40.2
単位容積重量 (kg/m³)		205	235	235	225	230	235	205	226
低位発熱量 (kcal/kg)		1,525	1,605	1,695	1,748	1,725	1,748	1,525	1,660

表 3-33 砥部町のごみ質

項 目		H29	H30	R1	R2	R3	最大値	最小値	平均値
種 類 組 成	紙布類 (%)	44.2	42.9	46.1	45.0	-	46.1	42.9	44.5
	化学製品 (%)	21.5	31.2	28.3	26.7	-	31.2	21.5	26.9
	草木類 (%)	7.7	4.2	8.0	7.0	-	8.0	4.2	6.7
	厨芥類 (%)	25.6	20.8	14.5	18.9	-	25.6	14.5	19.9
	不燃物類 (%)	0.1	0.1	0.2	0.2	-	0.2	0.1	0.1
	その他 (%)	1.0	0.9	3.1	2.3	-	3.1	0.9	1.8
三 成 分	水分 (%)	52.6	52.7	38.3	47.7	-	52.7	38.3	47.8
	灰分 (%)	4.7	3.1	4.6	4.0	-	4.7	3.1	4.1
	可燃分 (%)	42.7	44.2	57.1	48.4	-	57.1	42.7	48.1
単位容積重量 (kg/m³)		183	202	169	154	-	202	154	177
低位発熱量 (kcal/kg)		1,685	2,033	2,805	2,235	-	2,805	1,685	2,190

(ウ)家庭系可燃ごみの組成調査

ごみの細組成調査は、収集ごみを既定の項目に分類して、水分を含んだ重量を計測し、組成割合を整理するものであり、分別ルール of 徹底状況などを把握することを目的として実施されます。

松山市の家庭系可燃ごみの細組成調査結果は、図 3-14 に示すとおりです。

厨芥（ちゅうかい）類が 37.2%を占めており、紙類及びプラスチック類は、合わせて 32.4%となっています。

松山市では、転入手続の際などに「ごみ分別早わかり帳」を配布したり、「地区別ごみカレンダー」を全戸配布したりすることで、適正分別の促進を図っています。しかし、家庭系可燃ごみの中には、依然としてリサイクル可能な紙類やプラスチック製容器包装が一定量含まれており、リサイクル可能な紙類が 10.0%、リサイクル可能なプラスチック類が 6.2%含まれています。

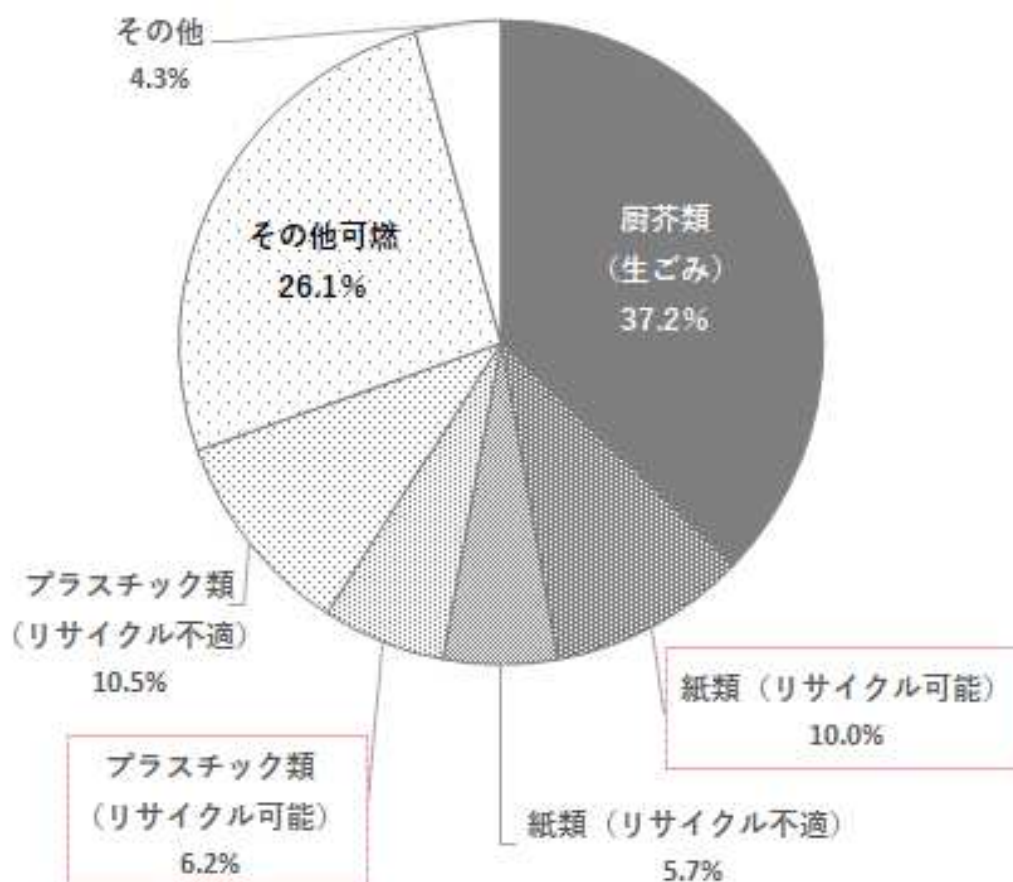


図 3-14 松山市の家庭系可燃ごみの細組成調査結果（平成 30 年度実施）

② 埋立処理の状況

各市町の埋立処理量は、図 3-15 及び表 3-34 に示すとおりです。

各市町の埋立処理量の合計は 1 万 3 千トン程度で推移しています。

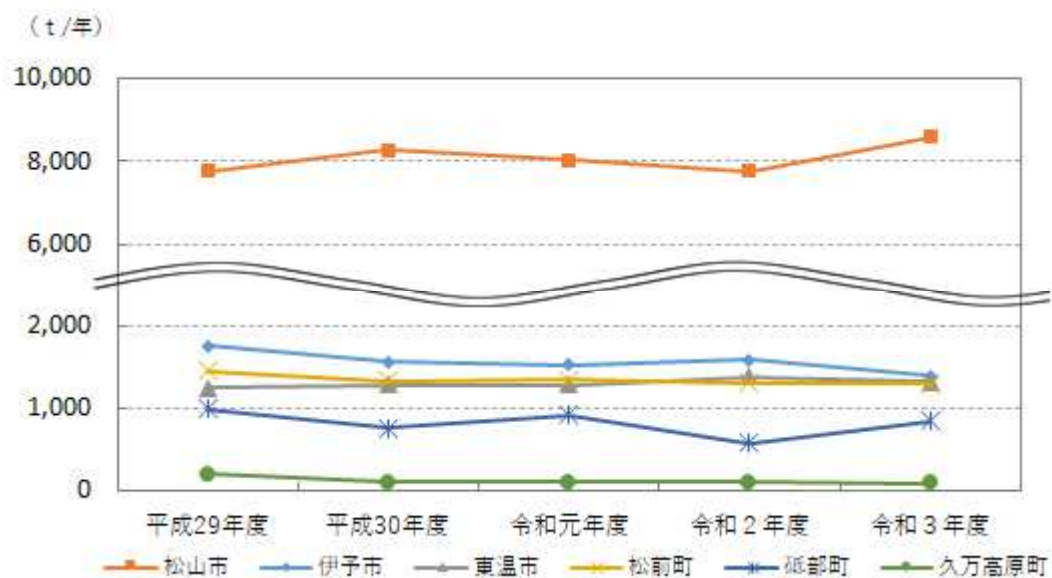


図 3-15 各市町の埋立処理量

表 3-34 各市町の埋立処理量

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	平均
松山市	7, 752	8, 271	8, 042	7, 758	8, 586	8, 082
伊予市	1, 749	1, 559	1, 520	1, 590	1, 395	1, 563
東温市	1, 243	1, 282	1, 280	1, 376	1, 314	1, 299
松前町	1, 449	1, 325	1, 343	1, 302	1, 294	1, 343
砥部町	994	757	914	573	848	817
久万高原町	198	106	105	98	91	120
合計	13, 385	13, 300	13, 204	12, 697	13, 528	13, 223

3.2 ごみ排出量の将来推計

(1) 将来推計の手順

広域処理する場合の施設規模を検討するため、将来のごみ排出量の推計を行いました。
将来推計の手順は、図 3-16 に示すとおりです。

ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月環境省策定）を参考に、分別区分ごとの排出原単位¹を算出し、過去の実績を基にトレンド法を用いて原単位の将来予測を行った上で、将来推計人口²を乗じて分別区分ごとの排出量を予測しました。

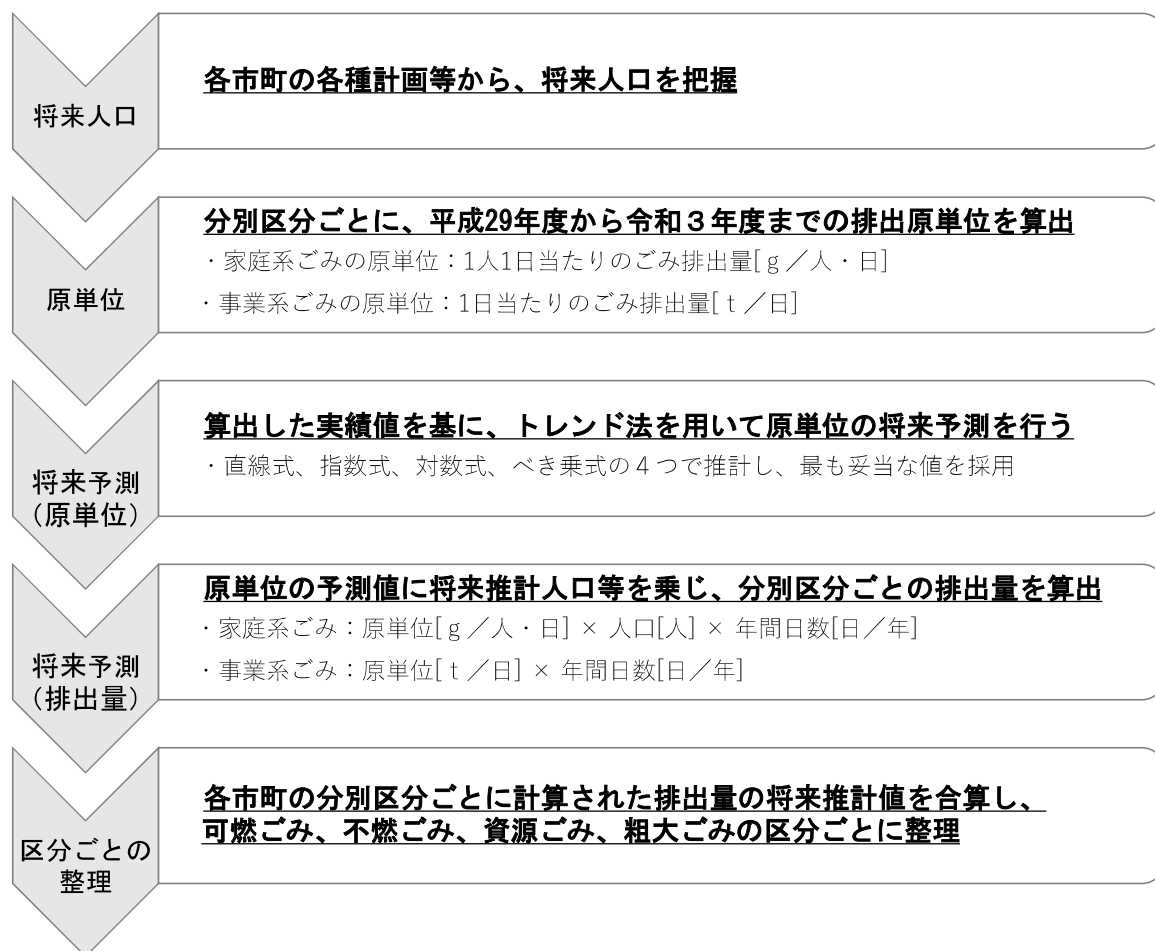


図 3-16 将来推計の手順

¹ 原単位とは、排出量を人口や年間日数などで除した値をいいます。家庭系ごみにあつては、排出量を人口及び年間日数で除した「1人1日当たりの排出量（g / 人・日）」を原単位としますが、事業系ごみは、人口の増減に影響を受けるものではないため、排出量を年間日数のみで除した「1日当たりの排出量」を原単位とします。

² 将来推計人口には、「第2期松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年3月策定）など、各市町の計画に掲載されている人口の数値を用いました。

（２）将来推計人口

各市町の実績人口及び将来推計人口は、図 3-17 及び表 3-35 に示すとおりです。

各市町の人口の合計は、令和 4 年の約 63 万人から、令和 19 年には約 59 万人に減少する見込みです。

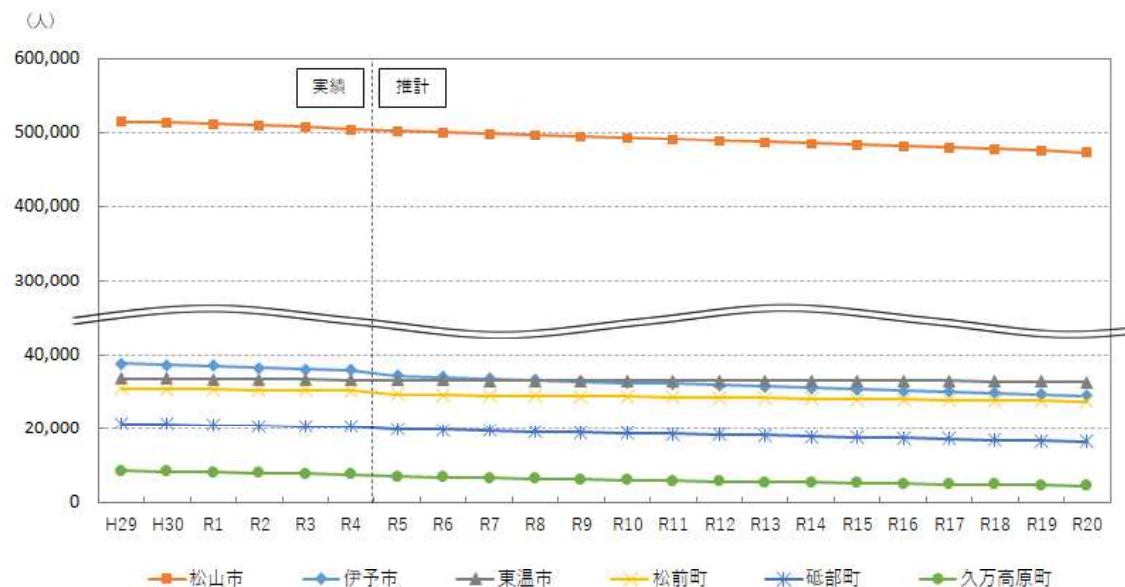


図 3-17 各市町の実績人口及び将来推計人口

表 3-35 各市町の実績人口及び将来推計人口（一部の年度のみ抜粋）

	実績人口（人） ¹		将来推計人口（人）		
	H29	R4	R9	R14	R19
松山市	515,002	504,509	494,920	485,140	474,960
伊予市	37,560	35,872	32,902	31,133	29,364
東温市	33,608	33,239	33,097	33,022	32,755
松前町	30,847	30,353	28,857	28,258	27,643
砥部町	21,379	20,520	18,929	17,799	16,583
久万高原町	8,585	7,489	6,180	5,378	4,684
6市町合計	646,981	631,982	614,885	600,730	585,989

出典：第 2 期松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略等

¹ 実績人口は、10 月 1 日時点の住民基本台帳登録人口を採用しています。

（３）ごみ排出量の将来推計

① 可燃ごみ

可燃ごみの排出量の将来推計結果は、図 3-18 及び表 3-36 に示すとおりです。

実績値を見ると、ほとんどの市町で減少しており、３市３町全体の将来推計は、減少傾向で推移する見込みです。

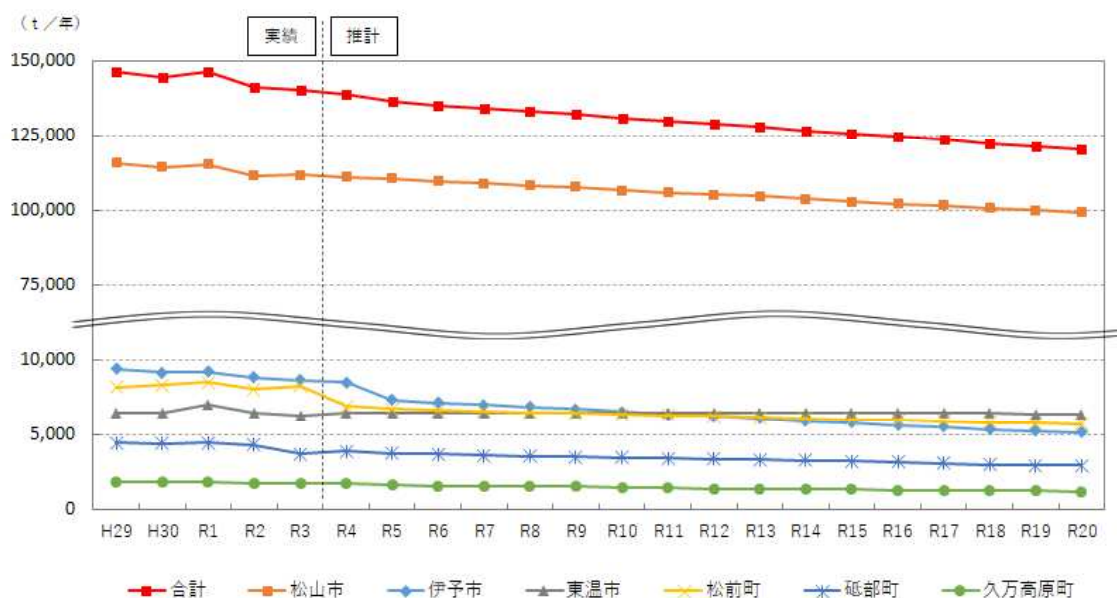


図 3-18 可燃ごみ排出量の将来推計結果

表 3-36 可燃ごみ排出量の将来推計結果（一部の年度のみ抜粋）¹

	実績値（t/年）		将来推計（t/年）		
	H29	R3	R9	R14	R19
松山市	115,829	111,716	107,793	103,775	100,078
伊予市	9,364	8,634	6,674	5,896	5,230
東温市	6,459	6,253	6,460	6,431	6,393
松前町	8,177	8,253	6,415	6,066	5,744
砥部町	4,407	3,691	3,504	3,245	2,943
久万高原町	1,810	1,703	1,486	1,320	1,204
6市町合計	146,046	140,250	132,331	126,734	121,591

¹ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

② 不燃ごみ

不燃ごみの排出量の将来推計結果は、図 3-19 及び表 3-37 に示すとおりです。

実績値を見ると、松山市で増加している一方で、その他の市町は横ばい又は減少しており、3市3町全体の将来推計は、おおむね横ばいで推移する見込みです。

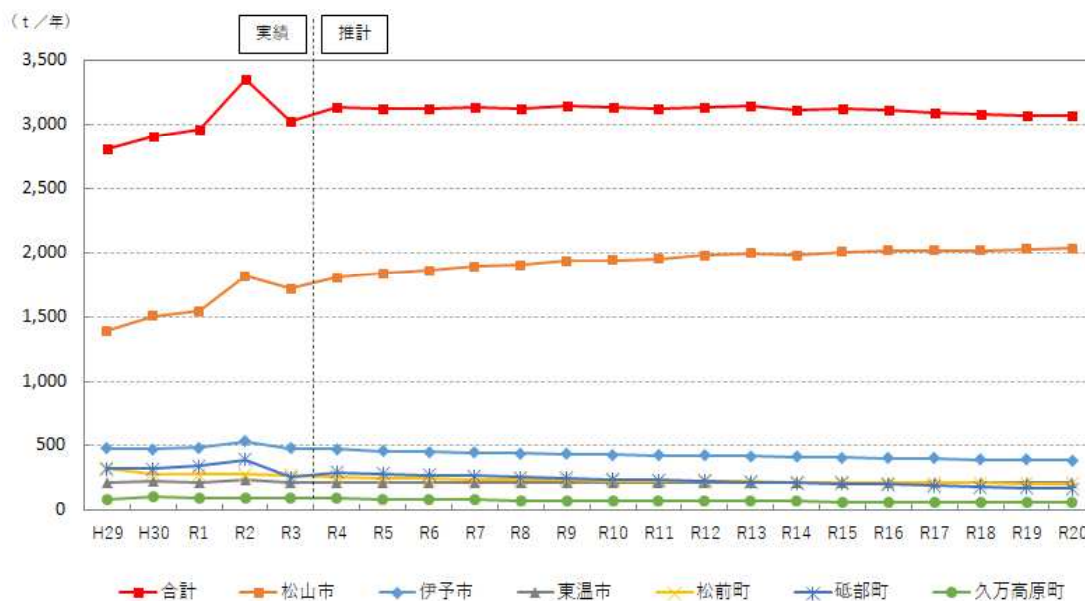


図 3-19 不燃ごみ排出量の将来推計結果

表 3-37 不燃ごみ排出量の将来推計結果（一部の年度のみ抜粋）¹

	実績値（t/年）		将来推計（t/年）		
	H29	R3	R9	R14	R19
松山市	1,392	1,721	1,938	1,983	2,028
伊予市	478	478	436	411	388
東温市	214	217	218	217	215
松前町	323	269	231	218	207
砥部町	318	252	248	211	174
久万高原町	84	91	76	67	60
6市町合計	2,809	3,028	3,147	3,108	3,073

¹ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

③ 資源ごみ

資源ごみの排出量の将来推計結果は、図 3-20 及び表 3-38 に示すとおりです。

資源ごみの排出量は、ほとんどの市町で減少しており、3 市 3 町全体の将来推計も、減少傾向で推移する見込みです。

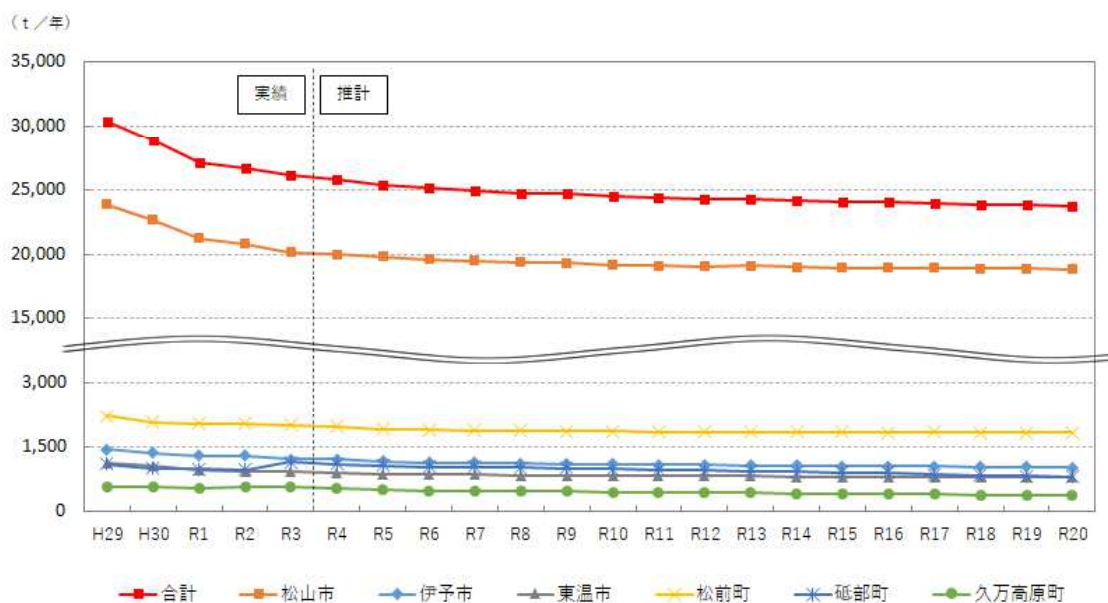


図 3-20 資源ごみ排出量の将来推計結果

表 3-38 資源ごみ排出量の将来推計結果（一部の年度のみ抜粋）¹

	実績値（t/年）		将来推計（t/年）		
	H29	R3	R9	R14	R19
松山市	23,863	20,202	19,382	19,053	18,931
伊予市	1,455	1,218	1,115	1,070	1,037
東温市	1,135	921	849	822	799
松前町	2,225	2,018	1,881	1,852	1,841
砥部町	1,106	1,158	1,009	933	838
久万高原町	572	574	470	426	386
6市町合計	30,356	26,091	24,706	24,157	23,833

¹ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

④ 粗大ごみ

粗大ごみの排出量の将来推計結果は、図 3-21 及び表 3-39 に示すとおりです。

実績値を見ると、松山ブロックの粗大ごみ排出量の大部分を占める松山市及び東温市が増加しており、3市3町全体の将来推計も、増加傾向で推移する見込みです。

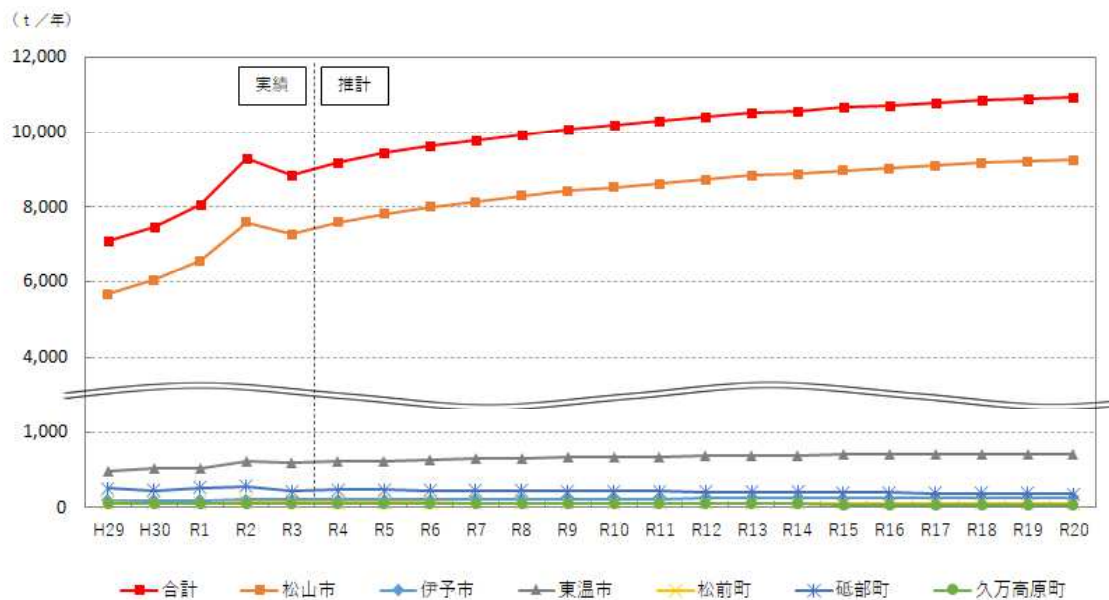


図 3-21 粗大ごみ排出量の将来推計結果

表 3-39 粗大ごみ排出量の将来推計結果（一部の年度のみ抜粋）¹

	実績値（t/年）		将来推計（t/年）		
	H29	R3	R9	R14	R19
松山市	5,688	7,287	8,434	8,887	9,214
伊予市	141	155	171	185	196
東温市	732	889	988	1,037	1,068
松前町	95	110	93	91	89
砥部町	378	319	330	308	276
久万高原町	67	88	72	67	62
6市町合計	7,101	8,848	10,088	10,575	10,905

¹ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

第4章 広域化の方向性

4.1 広域化の必要性

松山ブロックでは、表4-1に示すとおり、松山市西クリーンセンターを除き、ごみ処理施設の老朽化が進行しています。施設の更新には多額の費用を要し、各市町にとって大きな負担となるほか、各市町が個別にごみ処理施設を整備すると、いずれも小規模な施設となり、経済性のみならず、エネルギー回収の観点でも非効率となります。

このような課題に対する広域化の効果を検証するため、基本構想では、環境性、経済性、災害等に対する強靱（じん）性の3つの観点で、「①広域化する場合」と「②各市町が個別でごみ処理を行う場合」の比較を行っており、いずれの観点でも、「①広域化する場合」の方が優位であるとの試算結果が得られています¹。

また、廃棄物処理施設整備計画（令和5年6月30日閣議決定）においても、「持続可能な適正処理を確保するためには、廃棄物処理の広域化や廃棄物処理施設の集約化等を推進することで、地域単位で一般廃棄物処理システムの強靱性を確保する必要がある」旨が述べられています。

以上のことから、松山ブロックでは、各市町が抱える課題を解決し、持続可能なごみ処理体制を構築するため、ごみ処理広域化を推進するものとします。

表4-1 松山ブロックにおける可燃ごみ処理施設の老朽化状況（令和5年度現在）

施設名称	竣工年月	稼働状況
松山市西クリーンセンター	平成25年12月	稼働中（9年稼働）
松山市南クリーンセンター	平成6年3月	稼働中（29年稼働）
伊予地区清掃センター	昭和52年3月	稼働停止（46年稼働）
東温市クリーンセンター	平成9年3月	稼働停止（25年稼働）
砥部町美化センター	平成14年2月	稼働停止（18年稼働）

¹ 基本構想「第6章 広域処理の効果」（P.6-1 から P.6-7 まで）参照

4.2 基本方針及び取組施策

国、県の方針や各市町のごみ処理に関する理念等を踏まえ、以下のとおり、松山ブロックにおけるごみ処理広域化の基本方針及び取組施策を定めます。

基本方針1 持続可能な処理体制の構築

(1) 人口減少等の社会的課題への対応

人口減少やこれに伴うごみ排出量の減少、ライフスタイルの変容等によるごみ質の変化などに対応した適切なごみ処理体制の構築を目指します。

(2) 効率的な処理体制の構築

経済性に優れた処理方式を採用するとともに、PFI²等の手法により施設設計段階から民間活力を活用するなどして、効率的な事業となるように努めます。

基本方針2 脱炭素に向けた取組の推進

(1) 収集運搬工程の最適化

広域処理施設の立地自治体を除く市町では、処理施設までの運搬距離が増加することとなるため、運搬工程における温室効果ガス排出量の抑制を図り、最適な運搬方法等を検討します。

(2) ごみ処理施設の脱炭素化

省エネルギー性能の高い設備を導入するとともに、高効率のごみ発電設備を設置することにより、処理施設におけるエネルギー消費量の低減を図ります。

基本方針3 安全・安心の確保

(1) 適正処理の確保

収集運搬から最終処分までの各工程において法令遵守を徹底することで、周辺地域の生活環境の保全に努めます。

(2) 災害対策の強化

施設の耐震化や浸水対策を講じるほか、大量の災害廃棄物を円滑に処理できるよう、一定程度の余裕をもった施設を維持するなど、災害時であってもごみ処理を継続できる体制の構築を目指します。

基本方針4 新たな価値の創出

(1) エネルギー供給拠点としての活用

廃棄物エネルギーを利用した自立・分散型の防災拠点としての活用に加え、エネルギーの外部供給等についても検討し、処理施設を地域のエネルギー供給拠点として活用することを目指します。

(2) 地域のにぎわいの創出

環境教育の学習拠点としての活用や、イベント等を楽しむ場として開放することなどを検討し、処理施設を核として、地域の魅力向上を目指します。

² 建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

第5章 広域化の体制

5.1 対象ごみ

(1) 対象ごみ

広域処理の対象とするごみを可燃ごみ及び粗大ごみとし、不燃ごみ及び資源ごみは、引き続き各市町が個別に処理するものとします。対象ごみの選定に係る詳細は、表 5-1 に示すとおりです。

表 5-1 対象ごみの選定

分別区分	選定結果
可燃ごみ	松山ブロックの可燃ごみ処理施設は、松山市西クリーンセンターを除き、いずれも老朽化が進行しています。各市町が単独でごみ処理施設を整備すると、いずれも小規模な施設となり、経済性のみならず、エネルギー回収の観点でも非効率となりますが、3市3町の可燃ごみを集約し、一定規模のごみ処理施設を整備することで、このような課題を解決することができます。したがって、可燃ごみを広域処理の対象とします。
不燃ごみ	不燃ごみについては、松山市と砥部町は各市町が所有する最終処分場で、他の市町は民間処理業者への委託により、それぞれ埋立処分しています。最終処分場の新設は容易ではないため、複数箇所に分散させ、一箇所当たりの処分量を縮減することにより、既存施設を可能な限り長期間使用することが望ましいと考えられます。したがって、不燃ごみについては、引き続き各市町が個別に処理するものとします。
資源ごみ	資源ごみは、地域特性や資源の性状等によって最適な処理方法が異なります。また、地産地消の資源循環を形成することで地域の活性化につながるなど、方法によっては新たな価値を生み出すことができるため、各市町が創意工夫を凝らし、独自の処理体制を構築することが望ましいと考えられます。したがって、資源ごみについては、引き続き各市町が個別に処理するものとします。 ただし、資源ごみの選別により生じる可燃性の残さは、可燃ごみとして取り扱うものとし、広域処理の対象とします。
粗大ごみ	粗大ごみは、処理に伴い多くの可燃性残さが発生するため、可燃ごみと一体的に処理することが効率的です。また、安定的な処理体制を構築するためには、継続的かつ確実なごみ処理ルートを確保することが重要です。したがって、粗大ごみを広域処理の対象とします。

(2) 分別方法

令和5年度現在、松山市のごみ処理施設では、伊予市、東温市、松前町、砥部町及び久万高原町の可燃ごみを暫定的に受け入れており、可燃ごみとして取り扱うごみの品目は、既に松山市の運用に統一されていることから、可燃ごみ及び粗大ごみそれぞれの区分に係る分別方法については、松山市の運用に統一するものとします。

ただし、松山市の運用で可燃ごみ及び粗大ごみに含まれる品目のうち、各市町が独自のリサイクルルートを構築しているもの又は今後構築するものにあつては、各市町が個別に処理するものとします。

また、ハンガーやバケツ等のプラスチック使用製品廃棄物については、将来的に資源ごみとして回収するものとし、今後、回収対象物や回収方法等について詳細な検討を進めます。

5.2 対象工程

住民により分別・排出されたごみは、行政により収集・運搬、中間処理（焼却、圧縮等）、最終処分（再生利用を含む。以下同じ。）の工程に沿って処理されます。このうち、松山ブロックでは、「中間処理」及び「中間処理に伴い生じる残さの最終処分」を広域化の対象工程とします。対象工程の選定に係る詳細は、表 5-2 に示すとおりです。

表 5-2 対象工程の選定

処理工程	選定結果
収集・運搬	減量化やごみステーションの管理などを地域住民と一体となって行っているなど、地域コミュニティと密接な住民サービスとして、独自の収集・運搬体制を構築している市町もあることから、引き続き各市町が個別に行うこととします。
中間処理	松山ブロックの可燃ごみ処理施設は、松山市西クリーンセンターを除き、いずれも老朽化が進行しており、施設の更新は喫緊の課題であることから、広域化の対象工程とします。
最終処分	最終処分場の新設は容易ではないため、埋立処分を行うに当たっては、複数箇所に分散させ、一箇所当たりの処分量を縮減することにより、既存施設を可能な限り長期間使用することが望ましいと考えられます。 一方で、広域処理施設での中間処理に伴い生じる残さの最終処分については、当該残さの運搬等を考慮すると、一体的に実施することが効率的です。以上のことを踏まえ、中間処理に伴い生じる残さに限り、最終処分も広域化の対象工程とします。

5.3 施設体制

(1) 施設体制

松山ブロックのごみ処理施設の稼働年数は、表 5-3 に示すとおりです。

これらのうち、松山市西クリーンセンターは稼働年数が短く、今後も継続して利用することが可能であるため、広域処理施設として運用することができます。

しかしながら、同施設は、松山ブロック全体の可燃ごみを処理できるほどの能力はなく、また、広域化の対象としている粗大ごみも処理することはできません。そのため、広域化を実施するに当たっては、可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設を別に設ける必要があります。

以上のことを踏まえ、松山ブロックでは、松山市西クリーンセンターを広域処理施設の一つとして運用し、同施設では不足する部分を補うものとして、別の施設（以下「新施設」といいます。）を整備するものとします。

なお、新施設の整備方法としては、施設を新たに建設する「新設」と、既存施設を改修して継続利用する「延命化」の2通りが考えられますが、災害対策や新たな価値の創出等の観点で自由度が高いことなどを踏まえ、新設により対応するものとします。

表 5-3 松山ブロックの可燃ごみ処理施設の稼働状況（令和5年度現在）

施設名称	保有市町	竣工年度	稼働状況
松山市西クリーンセンター	松山市	平成25年12月	稼働中（9年稼働）
松山市南クリーンセンター	松山市	平成6年3月	稼働中（28年稼働）
伊予地区清掃センター	伊予市・松前町	昭和52年3月	稼働停止（46年稼働）
東温市クリーンセンター	東温市	平成9年3月	稼働停止（25年稼働）
砥部町美化センター	砥部町	平成14年2月	稼働停止（18年稼働）

(2) 新施設の施設規模

基本構想では、新施設の規模を表 5-4 のとおりと想定していますが、実際に新施設を整備するに当たっては、当該時点での最新のごみ処理実績に基づく将来推計が必要となることから、別に策定する「ごみ処理施設整備基本計画」の中で、改めて施設規模の算定を行うものとします。

表 5-4 松山ブロックの可燃ごみ処理施設の稼働状況（令和5年度現在）¹

施設の種類	施設規模[t／日]
可燃ごみ処理施設	160～210
粗大ごみ処理施設	35～46

¹ ごみ処理施設整備基本計画の中で算定される規模は、同表に掲げる数値と異なる場合があります。

(3) 新施設の整備場所

3市3町の公有地の中から施設整備に必要な面積を有する土地を抽出し、環境性や経済性などの観点から比較した結果を踏まえ、新施設は、松山市南クリーンセンターの敷地内で整備するものとします。

新施設の整備場所の概要は表 5-5、周辺図は図 5-1 に示すとおりです。

表 5-5 新施設の整備場所の概要

項 目	内 容
所在地	松山市市坪西町 1000 番地 1
敷地面積	28,666m ² ※ 既存施設は、新施設稼働開始まで継続して運転するため、建設用地として利用できるのは、同施設の運転に支障のない範囲のみ（図 5-1 のとおり。約 11,000 m ² ）。
概況	松山市南クリーンセンター

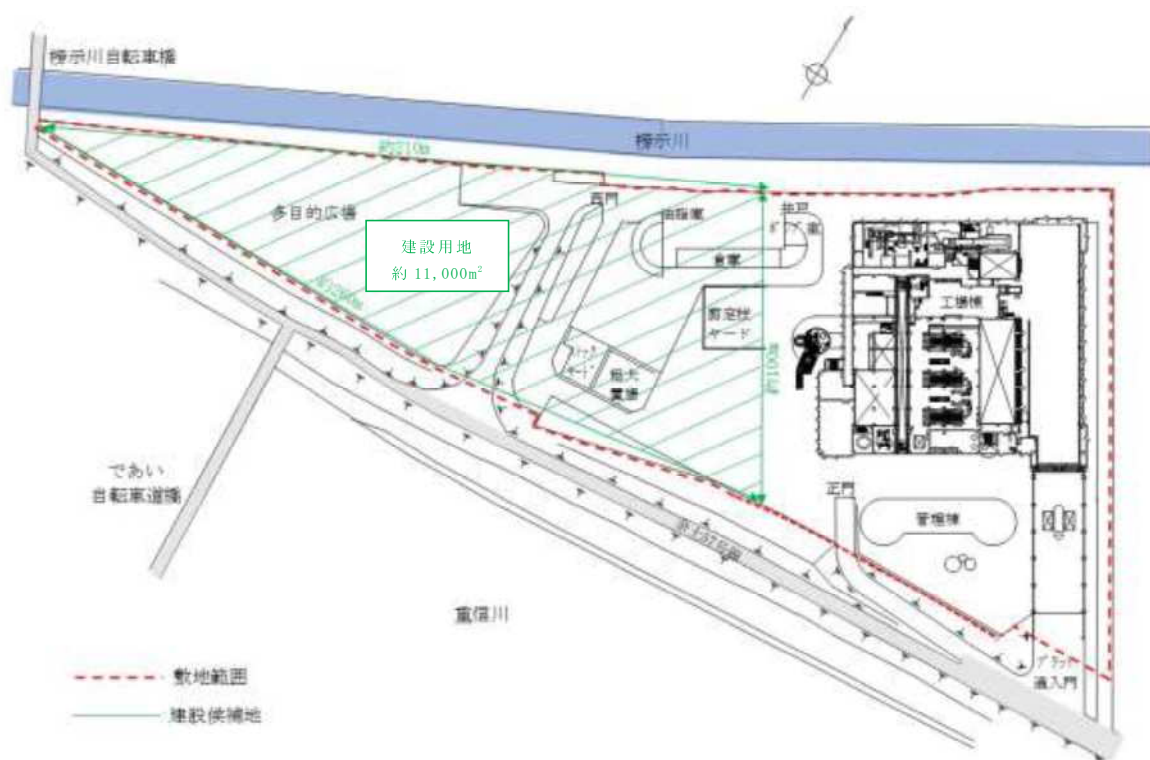


図 5-1 新施設の整備場所の周辺図

(4) 新施設の処理方式

可燃ごみの処理方式として一般的に知られているものは、図 5-2 に示すとおりです。

他都市での採用実績や経済性、環境保全などの観点で比較を行った結果を踏まえ、松山ブロックでは、松山市西クリーンセンターと同様の処理方式である「ストーカ式焼却」を採用するものとします。

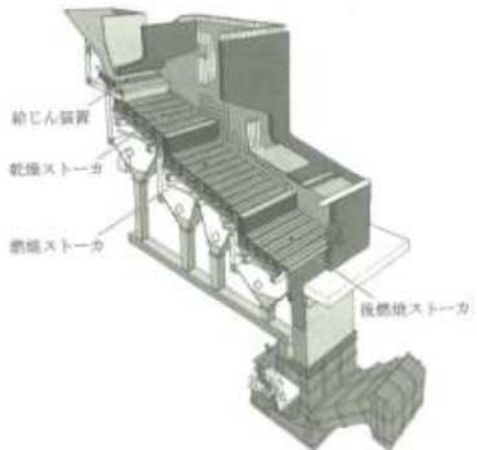
ストーカ式焼却の概要は、表 5-6 に示すとおりです。

なお、新施設では、可燃ごみ処理施設と併せて、粗大ごみを処理するための破碎選別施設を整備するものとし、その詳細は、ごみ処理施設整備基本計画で検討を行うものとします。



図 5-2 可燃ごみの処理方式

表 5-6 ストーカ式焼却の概要

項目	説明
概要	「ストーカ」とは、火格子（燃烧室の底部に設置するすのこ）に燃料であるごみを供給する装置をいう。 - ストーカ式焼却炉は、火格子が階段状に配置されており、これらが前後に駆動することで、ごみの移送と攪拌（かくはん）が行われる。 - ストーカ下部から空気を送り込むことで、火格子上のごみを燃烧させている。 - 燃烧温度は、約 850℃から 950℃までとする運用が一般的。 

5.4 広域処理施設までの運搬体制

広域化の実施により、松山市には3市3町のごみが集中するため、施設周辺では運搬車両による渋滞の発生が懸念されます。

一方で、他の2市3町にあっては、処理施設までの運搬距離が長くなるため、住民及び事業者による直接搬入の利便性が低下するほか、運搬に伴うCO₂排出量が増加するなどの課題が生じます。

以上のことを踏まえ、松山市を除く2市3町は、住民及び事業者による直接持込ごみを受け入れるための場所として、単独又は共同で中継施設を設け、それらのごみを集約した上で、広域処理施設に搬入するものとします。

なお、中継施設の設置場所や整備方針については、各市町が個別に検討するものとします。

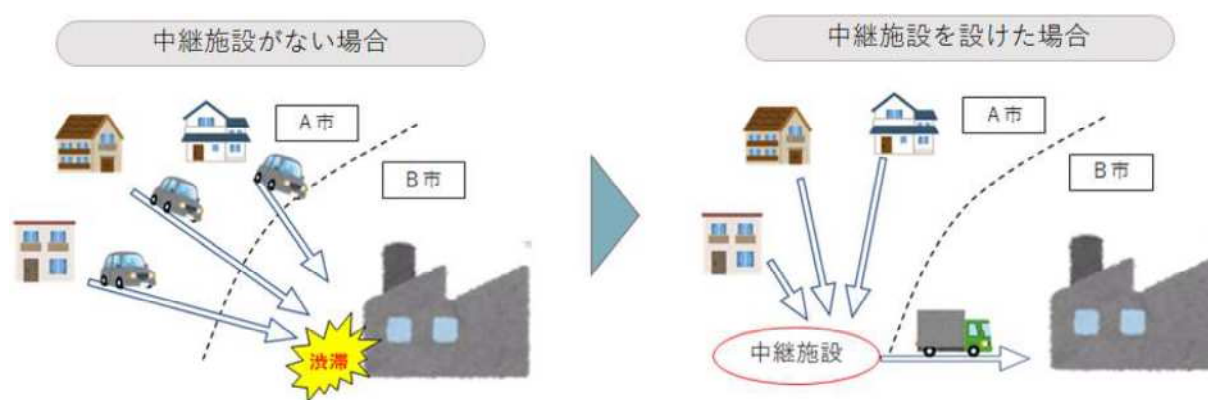


図 5-3 中継施設の必要性

5.5 ごみ処理の有料化

ごみ処理の有料化は、排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化などの効果が期待できるため、全国的に多くの自治体で導入されています。

松山ブロックにおける有料化の導入状況は、表 5-7 に示すとおりです。

松山市では、人口 50 万人以上の都市で 1 人 1 日当たりの排出量最少を 10 回達成するなど、ごみ減量に一定の成果を上げていることから、現時点では収集ごみの有料化を導入していませんが、その他の市町は、収集ごみ・直接持込ごみ共に有料化を導入しています。

「一般廃棄物有料化の手引き」（令和 4 年 3 月環境省）では、「有料化の導入について検討を行う際には、一般廃棄物処理に係る現状把握及び課題の整理を行い、課題解決を含めた一般廃棄物行政の目標を踏まえた上で、こうした有料化の目的のもとで期待する効果を明確にすることが適切である」と説明されています。

収集ごみ・直接持込ごみのいずれについても、有料化の導入に際して明確にすべきとされている目的や効果は、市町ごとに異なります。そのため、有料化の導入時期や手数料の金額設定等は、3 市 3 町での議論等を踏まえて、各市町が個別に判断するものとし

表 5-7 各市町のごみ処理有料化の対応状況

市町名	収集ごみ		直接持込ごみ	
	導入	手数料設定等	導入	手数料設定等 ²
松山市	×	有料化を導入していない。	○	(30kg まで) 無料 (30kg 超) 510 円に、30kg を超える部分の 10kg までごとに 170 円を加えた額
伊予市	○	指定ごみ袋制（可燃ごみ） 45L：40 円、30L：30 円、20L：20 円	○	(20kg まで) 無料 (40kg まで) 200 円 (40kg 超) 200 円に、40kg を超える部分の 20kg までごとに 100 円を加えた額
東温市	○	指定ごみ袋制（可燃ごみ） 50L：53 円、30L：32 円	○	(100kg まで) 100 円 (100kg 超) 100 円に、100kg を超える部分の 100kg までごとに 100 円を加えた額
松前町	○	指定ごみ袋制（可燃ごみ） 45L：40 円、30L：30 円、20L：20 円	○	(20kg まで) 無料 (40kg まで) 200 円 (40kg 超) 200 円に、40kg を超える部分の 20kg までごとに 100 円を加えた額
砥部町	○	指定ごみ袋制（可燃ごみ・雑ごみ） (可燃) 45L：40 円、30L：30 円、20L：20 円 (雑ごみ) 120L：120 円、60L：90 円、30L：60 円 10L：30 円	○	(20kg まで) 180 円、(40kg まで) 370 円 (60kg まで) 560 円、(80kg まで) 750 円 (100kg まで) 940 円 (100kg 超) 940 円に、100kg を超える部分の 20kg までごとに 188 円を加えた額（※10 円未満切捨）
久万高原町	○	指定ごみ袋制（可燃ごみ・不燃ごみ） 70L：70 円、45L：40 円、30L：30 円、 20L：20 円	○	(50kg まで) 400 円 (100kg まで) 800 円 (100kg 超) 800 円に、100kg を超える部分の 100kg までごとに 800 円を加えた額

² 家庭系可燃ごみの処理手数料を記載しています。

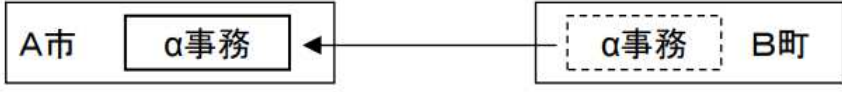
5.6 組織体制

松山ブロックで広域化を推進するための組織体制としては、「事務の委託」又は「一部事務組合」のいずれかが考えられます。事業運営が長期にわたることを勘案すると、弾力的な組織運営が可能な体制が望ましいことから、松山ブロックでは「事務の委託」を採用し、松山市を除く2市3町は、対象ごみの処理を松山市に委託するものとします。

事務の委託の概要は、表 5-8 に示すとおりです。

事務の委託を行うためには、各市町の議会の議決を経て行う協議により規約を定め、これを告示するなどの手続が必要となります。これらの手続が完了し、規約が施行された日をもって、ごみ処理広域化が正式に開始されることとなります。

表 5-8 事務の委託の概要

項目	説 明
概 要	- 地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度 - 当該事務に係る法令上の責任は、受託した地方公共団体に帰属し、委託した地方公共団体は、委託の範囲内において、委託した事務を執行管理する権限を失う。 - 一部事務組合は合意形成に時間を要するほか、人材の流動性が低くなるおそれがあるなどの課題があるが、事務の委託では機動的な意思決定や人事異動による弾力的な組織運営が可能であるなどの特徴がある。 
根拠法令	地方自治法第 252 条の 14～第 252 条の 16
手 続	- 関係地方公共団体の議会の議決を経て協議を行い、規約を定める。 - 規約には、次に掲げる事項について規定を設けなければならない。 ① 委託する普通地方公共団体及び委託を受ける普通地方公共団体 ② 委託事務の範囲並びに委託事務の管理及び執行の方法 ③ 委託事務に要する経費の支弁の方法 ④ ①～③のほか、委託事務に関し必要な事項 - 事務を委託した旨及び規約を告示するとともに、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事に届け出なければならない。

5.7 過渡期の対応

(1) 可燃ごみ

伊予市、東温市、松前町、砥部町及び久万高原町の可燃ごみ処理施設が老朽化等により休廃止されたことに伴い、令和5年度現在、松山市の可燃ごみ処理施設では、これら各市町の可燃ごみを緊急的に受け入れている状況です。

松山市の可燃ごみ処理施設は、いずれも新施設の稼働開始まで継続して使用可能であるほか、ごみ減量の推進により焼却処理量が処理能力を下回っていることなどから、今後も他市町の可燃ごみを受け入れられる余地があります。

広域化が正式に開始されるまでの可燃ごみの処理体制については、現在の体制と同じく、松山市の可燃ごみ処理施設で受け入れることを前提とし、引き続き調整を行うものとしします。

(2) 粗大ごみ

粗大ごみについては、松山市のみが市有施設で処理しており、他の市町は民間処理業者に処理を委託しています。

松山市の粗大ごみ処理施設で処理した際に生じる可燃性残さは、併設された焼却施設で焼却されています。これらの残さは高カロリーであり、焼却施設の熱負荷が高い状態にあるため、現在より多くの粗大ごみ処理残さが投入されると、焼却施設の安定稼働に支障を来すおそれがあります。

したがって、粗大ごみについては、新たな粗大ごみ処理施設の稼働開始までの間、引き続き各市町が個別に処理するものとしします。

5.8 災害時の対応

災害発生時には、通常的生活ごみとともに、災害廃棄物が一度に大量に発生する場合があります。これらを放置しておくことは、生活環境の悪化を招くほか、被災地の復旧・復興の妨げにもなるため、迅速に処理する必要があります。

災害廃棄物のうち、平常時に処理することとした「可燃ごみ」及び「粗大ごみ」や、これらと同等の性状を有するものは、広域処理施設で処理することが可能ですが、災害の規模によっては、広域処理施設の受入能力が不足し、混乱が生じるおそれがあります。

そのため、今後、3市3町で広域処理施設における災害廃棄物の受入体制を検討するなどして、災害廃棄物を円滑に処理するための体制の構築を図るものとしします。

5.9 広域化の体制（総括）

松山ブロックでの広域化の体制は、表 5-9 に示すとおりとし、詳細は引き続き 3 市 3 町で議論を重ねて決定するものとします。

表 5-9 松山ブロックでの広域化の体制

項 目	体 制
対象ごみ	可燃ごみ及び粗大ごみ
対象工程	中間処理及び中間処理に伴い生じる残さの最終処分
施設体制	- 松山市西クリーンセンターを広域処理施設の一つとして運用し、同施設では不足する部分を補うものとして、新施設を整備する。 - 新施設は、ストーカ式焼却炉（可燃ごみ）及び破碎選別施設（粗大ごみ）とし、松山市南クリーンセンターの敷地内に新設する。
運搬体制	松山市を除く 2 市 3 町は、住民及び事業者による直接搬入ごみを中継施設で集約した上で広域処理施設に搬入する。
ごみ処理有料化	各市町が個別に判断
組織体制	松山市を除く構成市町は、地方自治法第 252 条の 14 の規定により、対象ごみの処理を松山市に委託する。
過渡期の対応	（可燃ごみ） 松山市のごみ処理施設で処理することを前提として調整する。 （粗大ごみ） 各市町が個別に処理する。
災害時の対応	災害時の受入体制の構築に向け、引き続き検討する。

第 6 章 今後の方針

6.1 今後の方針

広域化の推進体制の構築に向けて、引き続き 3 市 3 町で議論を重ね、事務の委託に係る手続を進めます。

また、新施設の整備に関しては、令和 6 年度末を目処に「ごみ処理施設整備基本計画」を策定し、各種調査を行った上で、令和 14 年度からの供用開始を目指し、建設工事を進めます。

資料編

＜ごみ排出量の将来推計＞

資料 1 市町ごとの将来推計結果

(1) 松山市¹

項目		単位	実績値					将来推計																			
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20			
総 合 計			t / 年	147,036	144,680	144,734	142,008	141,050	140,734	140,322	139,277	138,581	137,885	137,547	136,462	135,754	135,103	134,777	133,699	133,046	132,358	131,980	130,979	130,251	129,542		
生活系ごみ			t / 年	117,057	115,374	114,581	114,448	111,864	111,427	110,898	109,897	109,201	108,468	108,050	107,009	106,301	105,613	105,207	104,209	103,519	102,832	102,374	101,416	100,688	99,979		
収集	①可燃ごみ	t / 年	86,233	85,350	85,234	84,416	82,926	82,276	81,703	80,737	80,016	79,252	78,724	77,769	77,015	76,282	75,736	74,797	74,068	73,326	72,803	71,848	71,112	70,381			
	②ペットボトル	t / 年	1,401	1,440	1,506	1,537	1,563	1,602	1,636	1,681	1,711	1,759	1,793	1,817	1,864	1,892	1,943	1,966	1,993	2,037	2,070	2,107	2,132	2,157			
	③プラスチック製容器包装	t / 年	6,015	5,914	5,939	6,136	6,179	6,169	6,232	6,285	6,336	6,384	6,467	6,496	6,542	6,605	6,686	6,711	6,772	6,832	6,893	6,931	6,986	7,042			
	④紙類	t / 年	10,343	9,414	8,022	7,186	6,708	6,464	6,196	5,938	5,735	5,549	5,398	5,236	5,108	4,981	4,885	4,781	4,673	4,584	4,507	4,423	4,334	4,263			
	⑤金物・ガラス類	t / 年	5,984	5,795	5,672	5,879	5,652	5,709	5,699	5,664	5,644	5,622	5,615	5,578	5,556	5,534	5,527	5,489	5,467	5,445	5,437	5,398	5,374	5,350			
	⑥埋立ごみ	t / 年	1,296	1,375	1,385	1,581	1,526	1,565	1,581	1,608	1,620	1,632	1,648	1,655	1,667	1,678	1,694	1,682	1,693	1,704	1,701	1,707	1,699	1,709			
	⑦水銀ごみ	t / 年	43	44	40	41	37	37	37	37	36	36	36	36	36	36	36	35	35	35	35	35	35	35			
	⑧粗大ごみ	t / 年	2,743	2,846	2,982	3,342	3,251	3,315	3,383	3,417	3,459	3,500	3,532	3,545	3,567	3,588	3,619	3,630	3,633	3,653	3,666	3,674	3,675	3,676			
直接 搬入	⑨可燃ごみ	t / 年	628	532	755	696	691	645	643	639	637	635	634	630	627	625	624	620	617	615	614	609	607	604			
	⑩資源ごみ	t / 年	77	88	92	87	63	74	74	73	73	73	72	72	72	71	71	71	71	70	70	69	69	69			
	⑪粗大ごみ	t / 年	2,199	2,445	2,792	3,310	3,074	3,333	3,456	3,563	3,659	3,754	3,840	3,887	3,961	4,017	4,083	4,126	4,180	4,215	4,262	4,301	4,334	4,366			
	⑫埋立ごみ	t / 年	96	132	162	237	195	239	257	256	273	272	290	288	287	303	303	301	317	316	316	313	329	328			
事業系ごみ			t / 年	29,714	29,104	29,978	27,425	29,061	29,127	29,243	29,200	29,200	29,237	29,317	29,273	29,273	29,310	29,390	29,310	29,346	29,346	29,426	29,383	29,383	29,383		
	⑬可燃物	t / 年	28,968	28,339	29,185	26,470	28,099	28,178	28,255	28,178	28,178	28,178	28,255	28,178	28,178	28,178	28,255	28,178	28,178	28,178	28,255	28,178	28,178	28,178			
	⑬粗大ごみ	t / 年	746	765	793	955	962	949	988	1,022	1,022	1,059	1,061	1,095	1,095	1,132	1,135	1,132	1,168	1,168	1,171	1,205	1,205	1,205			
その他			t / 年	265	202	175	135	125	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		
	不法投棄・ボランティア清掃	t / 年	265	202	175	135	125	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		

項目		単位	実績値					将来推計																	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
人口		人	515,002	513,361	511,537	509,753	507,777	504,509	502,320	500,560	498,800	496,860	494,920	492,980	491,040	489,100	487,120	485,140	483,160	481,180	479,200	477,080	474,960	472,840	
ごみ量	可燃ごみ	t／年	115,829	114,221	115,174	111,582	111,716	111,279	110,782	109,735	109,012	108,245	107,793	106,757	106,001	105,265	104,795	103,775	103,044	102,299	101,853	100,816	100,078	99,343	
	不燃ごみ	t／年	1,392	1,507	1,547	1,818	1,721	1,805	1,838	1,864	1,893	1,904	1,938	1,943	1,954	1,982	1,997	1,983	2,010	2,020	2,017	2,020	2,028	2,037	
	資源ごみ	t／年	23,863	22,695	21,271	20,866	20,202	20,053	19,874	19,677	19,535	19,423	19,382	19,235	19,178	19,120	19,148	19,053	19,011	19,003	19,012	18,963	18,931	18,915	
	粗大ごみ	t／年	5,688	6,056	6,567	7,607	7,287	7,597	7,827	8,001	8,141	8,313	8,434	8,526	8,623	8,737	8,837	8,887	8,980	9,036	9,099	9,180	9,214	9,247	
	合計	t／年	146,772	144,479	144,559	141,873	140,926	140,734	140,322	139,277	138,581	137,885	137,547	136,462	135,754	135,103	134,777	133,699	133,046	132,358	131,980	130,979	130,251	129,542	

¹ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

(2) 伊予市²

項目		単位	実績値					将来推計																	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
総 合 計			t / 年	11,438	11,125	11,121	10,803	10,485	10,348	9,067	8,862	8,725	8,545	8,396	8,201	8,030	7,914	7,750	7,563	7,433	7,270	7,177	6,978	6,852	6,727
生活系ごみ			t / 年	8,070	7,860	7,837	7,710	7,446	7,391	7,054	6,927	6,827	6,720	6,639	6,522	6,424	6,344	6,250	6,140	6,046	5,956	5,896	5,774	5,684	5,595
	①可燃ごみ	t / 年	5,996	5,877	5,912	5,720	5,595	5,537	5,275	5,171	5,083	4,991	4,917	4,816	4,729	4,654	4,571	4,473	4,389	4,307	4,247	4,142	4,062	3,982	
	②資源ごみ びん類	t / 年	245	232	223	223	212	209	200	195	192	188	185	183	180	177	174	172	169	167	164	162	159	157	
	③資源ごみ かん類	t / 年	140	132	132	129	125	124	118	117	114	113	112	109	108	107	106	103	102	101	100	99	98	95	
	④資源ごみ ペットボトル	t / 年	98	102	103	106	109	111	111	113	115	117	119	121	123	126	127	128	130	132	135	135	136	138	
	⑤資源ごみ プラスチック製容器包装	t / 年	353	357	351	362	363	364	355	357	360	362	365	366	368	372	373	375	376	379	383	383	385	386	
	⑥資源ごみ 紙類	t / 年	547	479	416	403	339	339	313	298	286	276	267	258	250	243	236	230	224	218	213	207	201	197	
	⑦資源ごみ 布類	t / 年	64	64	68	72	62	64	62	61	60	59	59	58	58	57	56	56	55	54	54	53	53	52	
	⑧資源ごみ 有害ごみ	t / 年	8	7	7	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	
	⑨不燃ごみ 燃えないその他ごみ	t / 年	478	469	483	531	478	474	455	449	444	439	436	430	425	422	417	411	407	402	400	393	388	383	
	⑩粗大ごみ	t / 年	141	141	142	156	155	160	158	161	164	168	171	173	176	179	182	185	188	190	193	194	196	198	
事業系ごみ			t / 年	3,368	3,265	3,284	3,093	3,039	2,957	2,013	1,935	1,898	1,825	1,757	1,679	1,606	1,570	1,501	1,424	1,387	1,314	1,281	1,205	1,168	1,132
⑪可燃ごみ			t / 年	3,368	3,265	3,284	3,093	3,039	2,957	2,013	1,935	1,898	1,825	1,757	1,679	1,606	1,570	1,501	1,424	1,387	1,314	1,281	1,205	1,168	1,132

項目		単位	実績値					将来推計																	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
人口		人	37,560	37,315	36,988	36,531	36,150	35,872	34,317	33,963	33,632	33,256	32,902	32,548	32,194	31,916	31,487	31,133	30,779	30,425	30,155	29,718	29,364	29,010	
ごみ量	可燃ごみ	t / 年	9,364	9,142	9,196	8,813	8,634	8,494	7,288	7,105	6,981	6,816	6,674	6,495	6,335	6,223	6,071	5,896	5,776	5,621	5,528	5,347	5,230	5,114	
	不燃ごみ	t / 年	478	469	483	531	478	474	455	449	444	439	436	430	425	422	417	411	407	402	400	393	388	383	
	資源ごみ	t / 年	1,455	1,373	1,300	1,303	1,218	1,220	1,166	1,147	1,134	1,122	1,115	1,102	1,094	1,089	1,080	1,070	1,063	1,057	1,056	1,045	1,037	1,031	
	粗大ごみ	t / 年	141	141	142	156	155	160	158	161	164	168	171	173	176	179	182	185	188	190	193	194	196	198	
	合計	t / 年	11,438	11,125	11,121	10,803	10,485	10,348	9,067	8,862	8,725	8,545	8,396	8,201	8,030	7,914	7,750	7,563	7,433	7,270	7,177	6,978	6,852	6,727	

² 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

(3) 東温市³

項目		単位	実績値					将来推計																
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
総 合 計		t／年	8,559	8,487	8,972	8,520	8,293	8,489	8,502	8,483	8,487	8,489	8,515	8,494	8,498	8,498	8,526	8,507	8,508	8,510	8,534	8,493	8,474	8,454
生活系ごみ		t／年	6,967	6,899	6,874	6,955	6,768	6,830	6,840	6,825	6,829	6,831	6,853	6,836	6,840	6,840	6,863	6,849	6,850	6,852	6,871	6,835	6,816	6,796
①	燃やすごみ	t／年	4,886	4,843	4,911	4,853	4,741	4,804	4,806	4,790	4,788	4,786	4,797	4,782	4,780	4,777	4,788	4,773	4,771	4,769	4,780	4,750	4,734	4,718
②	紙類 新聞広告誌	t／年	182	145	100	72	83	67.94	61.89	56.86	53.2	49.55	47.24	44.68	43.45	41.02	39.9	38.57	37.35	36.13	35	33.59	32.28	30.98
③	紙類 雑誌その他紙製容器包装	t／年	117	92	71	60	61	53.38	49.76	47.18	44.74	42.3	41.19	38.64	37.42	36.19	35.07	34.95	33.73	32.51	31.38	31.19	29.89	29.79
④	紙類 段ボール	t／年	84	80	74	65	56	58.23	55.82	54.44	53.2	51.97	50.88	49.51	48.28	47.05	47.16	45.8	45.78	44.56	44.66	43.19	43.04	42.89
⑤	紙類 紙バック	t／年	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑥	空き缶・金属類	t／年	98	94	92	102	97	95.84	95.87	95.56	95.52	95.48	95.7	95.39	95.35	95.31	95.52	95.22	95.18	95.13	95.35	94.77	94.45	94.13
⑦	びん・ガラス類	t／年	256	239	233	229	213	212.3	208.7	205.6	203.1	200.6	198.7	195.6	194.3	191.8	191.0	189.2	187.9	186.7	185.9	183.5	181.7	179.9
⑧	ペットボトル	t／年	76	73	73	76	77	74.0	74.0	73.8	73.8	73.7	73.9	73.7	73.6	73.6	73.8	73.5	73.5	73.5	73.6	73.2	72.9	72.7
⑨	プラスチック類	t／年	308	315	315	325	319	321.5	324.0	324.2	325.3	326.3	327.1	327.2	328.3	328.1	330.1	330.3	330.1	331.2	331.9	331.1	330.0	328.8
⑩	水銀ごみ 廃乾電池・体温計	t／年	11	12	6	12	11	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.8	10.8	10.8	10.9	10.8	10.8	10.7
⑪	水銀ごみ 蛍光灯・鏡	t／年	3	3	5	2	4	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
⑫	その他燃やさないごみ	t／年	214	220	212	239	217	218.4	218.4	217.7	217.6	217.5	218.0	217.3	217.3	217.2	217.6	217.0	216.9	216.8	217.3	215.9	215.2	214.5
⑬	粗大ごみ	t／年	732	783	782	920	889	909.9	930.8	944.8	960.1	972.9	988.5	997.4	1,008	1,018	1,030	1,037	1,045	1,052	1,062	1,064	1,068	1,070
事業系ごみ		t／年	1,573	1,572	2,083	1,550	1,512	1,643	1,647	1,643	1,643	1,643	1,647	1,643	1,643	1,643	1,647	1,643	1,643	1,643	1,647	1,643	1,643	1,643
直接搬入	⑭事業系一般廃棄物	t／年	103	126	137	136	118	109.5	109.8	109.5	109.5	109.5	109.8	109.5	109.5	109.5	109.8	109.5	109.5	109.5	109.8	109.5	109.5	109.5
許可業者搬入	⑮事業系一般廃棄物	t／年	1,470	1,446	1,946	1,414	1,394	1,533	1,537	1,533	1,533	1,533	1,537	1,533	1,533	1,533	1,537	1,533	1,533	1,533	1,537	1,533	1,533	1,533
その他		t／年	19	16	15	15	13	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6
	不法投棄	t／年	19	16	15	15	13	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6

項目		単位	実績値					将来推計																
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
人口		人	33,608	33,654	33,506	33,486	33,332	33,239	33,157	33,142	33,127	33,112	33,097	33,082	33,067	33,052	33,037	33,022	33,007	32,992	32,977	32,866	32,755	32,643
ごみ量	可燃ごみ	t／年	6,459	6,415	6,994	6,403	6,253	6,462	6,468	6,448	6,446	6,444	6,460	6,440	6,438	6,435	6,451	6,431	6,429	6,427	6,442	6,409	6,393	6,376
	不燃ごみ	t／年	214	220	212	239	217	218	218	218	218	218	218	217	217	217	218	217	217	217	217	216	215	214
	資源ごみ	t／年	1,135	1,053	969	943	921	898	885	872	863	854	849	839	835	828	827	822	818	814	812	805	799	794
	粗大ごみ	t／年	732	783	782	920	889	910	931	945	960	973	988	997	1,008	1,018	1,030	1,037	1,045	1,052	1,062	1,064	1,068	1,070
	合計	t／年	8,540	8,471	8,957	8,505	8,280	8,489	8,502	8,483	8,487	8,489	8,515	8,494	8,498	8,498	8,526	8,507	8,508	8,510	8,534	8,493	8,474	8,454

³ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

(4) 松前町⁴

項目		単位	実績値					将来推計																	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
総 合 計			10,820	10,751	10,912	10,451	10,650	9,202	8,976	8,846	8,752	8,675	8,620	8,519	8,445	8,371	8,322	8,227	8,155	8,086	8,039	7,949	7,881	7,817	
生活系ごみ		t / 年	7,159	6,963	6,869	6,728	6,673	6,531	6,298	6,175	6,081	6,004	5,942	5,848	5,774	5,701	5,644	5,556	5,485	5,415	5,361	5,278	5,210	5,146	
	①可燃ごみ	t / 年	4,516	4,498	4,450	4,295	4,276	4,192	4,028	3,937	3,861	3,794	3,737	3,659	3,593	3,527	3,471	3,395	3,329	3,264	3,209	3,137	3,073	3,010	
	②プラスチック類	t / 年	319	322	325	338	335	341	339	341	345	350	356	360	365	369	376	380	385	391	396	400	406	412	
	③ペットボトル	t / 年	76	78	79	81	82	83	83	83	85	87	89	89	91	93	95	96	98	99	101	102	104	106	
	④びん類	t / 年	201	191	181	180	175	171	165	161	158	157	155	153	151	150	149	147	146	144	144	142	140	140	
	⑤紙類 新聞雑誌	t / 年	551	476	419	365	361	337	315	300	290	280	272	264	258	252	246	240	235	231	227	222	218	215	
	⑥かん類 かん	t / 年	57	55	54	57	54	55	54	53	53	53	53	52	52	52	52	52	51	51	51	51	50	50	
	⑦金属類 スプレー缶	t / 年	37	37	38	42	40	42	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	51	52	53	55	55	56	
	⑧古着・古布類	t / 年	83	82	86	96	89	86	84	83	83	82	82	82	81	81	81	80	80	80	80	79	79	78	
	⑨せんでい枝	t / 年	833	777	802	815	817	800	779	771	767	764	763	757	754	751	750	745	741	738	737	732	728	725	
	⑩廃食用油	t / 年	8	8	8	8	7	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	⑪わたふとん	t / 年	6	5	5	4	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	⑫小型家電	t / 年	46	49	49	52	47	49	47	47	47	47	46	46	46	46	46	45	45	45	45	44	44	44	
	⑬有害ごみ 蛍光灯、乾電池	t / 年	8	8	8	9	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	⑭埋立ごみ	t / 年	323	284	278	275	269	258	248	243	238	235	231	229	226	223	221	218	216	214	212	209	207	205	
	⑮粗大ごみ	t / 年	95	93	87	111	110	97	95	94	93	93	93	92	92	92	91	91	90	90	90	89	89	88	
事業系ごみ		t / 年	3,661	3,788	4,043	3,723	3,977	2,671	2,678	2,671	2,671	2,671	2,678	2,671	2,671	2,671	2,678	2,671	2,671	2,678	2,671	2,671	2,671		
	⑯可燃物	t / 年	3,661	3,788	4,043	3,723	3,977	2,671	2,678	2,671	2,671	2,671	2,678	2,671	2,671	2,671	2,678	2,671	2,671	2,671	2,678	2,671	2,671		

項目		単位	実績値					将来推計																
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
人口		人	30,847	30,819	30,703	30,617	30,488	30,353	29,477	29,270	29,093	28,975	28,857	28,740	28,623	28,506	28,382	28,258	28,134	28,010	27,887	27,765	27,643	27,522
ごみ量	可燃ごみ	t／年	8,177	8,286	8,493	8,018	8,253	6,863	6,706	6,608	6,532	6,464	6,415	6,330	6,264	6,198	6,149	6,066	6,000	5,935	5,887	5,807	5,744	5,680
	不燃ごみ	t／年	323	284	278	275	269	258	248	243	238	235	231	229	226	223	221	218	216	214	212	209	207	205
	資源ごみ	t／年	2,225	2,088	2,054	2,047	2,018	1,983	1,927	1,902	1,889	1,883	1,881	1,868	1,864	1,859	1,860	1,852	1,849	1,847	1,849	1,843	1,841	1,843
	粗大ごみ	t／年	95	93	87	111	110	97	95	94	93	93	93	92	92	92	91	91	90	90	89	89	88	88
	合計	t／年	10,820	10,751	10,912	10,451	10,650	9,202	8,976	8,846	8,752	8,675	8,620	8,519	8,445	8,371	8,322	8,227	8,155	8,086	8,039	7,949	7,881	7,817

⁴ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

(5) 砥部町⁵

項目		単位	実績値					将来推計																	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
総 合 計			6,209	6,040	6,149	6,066	5,420	5,615	5,439	5,330	5,241	5,157	5,090	4,995	4,917	4,842	4,781	4,696	4,623	4,551	4,389	4,300	4,230	4,161	
生活系ごみ		t/年	5,298	5,169	5,261	5,251	4,782	4,905	4,746	4,653	4,577	4,505	4,447	4,363	4,294	4,226	4,171	4,094	4,027	3,961	3,802	3,720	3,655	3,590	
	燃料ごみ	t/年	3,496	3,495	3,529	3,462	3,053	3,147	3,046	2,988	2,941	2,896	2,861	2,809	2,766	2,724	2,690	2,643	2,601	2,560	2,460	2,408	2,368	2,328	
	資源ごみ ビン	t/年	139	128	122	121	105	107	102	99	97	94	93	90	88	86	85	83	81	80	76	74	73	71	
	資源ごみ スチール缶	t/年	24	24	23	26	24	24	24	23	23	23	23	23	23	22	22	22	22	21	21	20	20	20	
	資源ごみ アルミ缶	t/年	14	14	13	15	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	11		
	資源ごみ 金属くず	t/年	24	26	24	28	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	25	25	25	25	24	24	23	23	
	資源ごみ ペットボトル	t/年	65	67	64	67	66	66	65	65	65	65	65	65	65	65	65	64	64	64	62	62	62	61	
	資源ごみ 段ボール	t/年	88	78	74	80	76	73	70	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	55	54	53	52	
	資源ごみ 新聞・雑誌・紙パック	t/年	400	354	317	295	278	261	244	232	222	213	205	197	189	183	177	170	164	159	150	144	140	135	
	資源ごみ 古着・布	t/年	60	57	58	71	61	63	62	62	62	62	62	61	61	61	60	60	59	59	57	56	55	55	
	資源ごみ 危険ごみ	t/年	14	13	13	15	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	
	不燃ごみ（雑ごみ・粗大ごみ）		t/年	318	322	340	392	292	293	280	271	263	255	248	240	232	225	219	211	204	198	187	180	174	168
	資源ごみ 剪定枝・草・草	t/年	288	263	293	274	327	296	292	291	291	290	290	288	286	284	283	280	278	275	266	262	259	256	
粗大ごみ	t/年	378	338	401	415	319	356	347	342	338	334	330	325	321	316	313	308	303	298	287	281	276	272		
プラスチック製容器包装	t/年					178	175	171	168	167	165	164	161	160	158	156	154	152	150	145	142	140	138		
事業系ごみ		t/年	911	871	888	815	638	710	694	677	663	652	643	632	624	616	610	602	596	590	587	580	575	571	
燃料ごみ	t/年	911	871	888	815	638	710	694	677	663	652	643	632	624	616	610	602	596	590	587	580	575	571		

項目		単位	実績値					将来推計																
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
人口		人	21,379	21,266	21,056	20,751	20,528	20,520	19,775	19,573	19,369	19,149	18,929	18,709	18,489	18,267	18,033	17,799	17,565	17,331	17,096	16,826	16,583	16,340
ごみ量	可燃ごみ	t／年	4,407	4,366	4,417	4,277	3,691	3,857	3,740	3,665	3,604	3,548	3,504	3,441	3,390	3,340	3,300	3,245	3,197	3,150	3,047	2,988	2,943	2,899
	不燃ごみ	t／年	318	322	340	392	252	293	280	271	263	255	248	240	232	225	219	211	204	198	187	180	174	168
	資源ごみ	t／年	1,106	1,014	991	982	1,158	1,108	1,073	1,051	1,036	1,020	1,009	990	976	961	949	933	918	905	869	851	838	823
	粗大ごみ	t／年	378	338	401	415	319	356	347	342	338	334	330	325	321	316	313	308	303	298	287	281	276	272
	合計	t／年	6,209	6,040	6,149	6,066	5,420	5,615	5,439	5,330	5,241	5,157	5,090	4,995	4,917	4,842	4,781	4,696	4,623	4,551	4,389	4,300	4,230	4,161

⁵ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

(6) 久万高原町⁶

項目		単位	実績値					将来推計																	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
総 合 計		t/年	2,533	2,608	2,577	2,520	2,456	2,415	2,254	2,209	2,170	2,134	2,103	2,060	1,985	1,946	1,918	1,880	1,845	1,811	1,780	1,745	1,713	1,681	
生活系ごみ	①可燃ごみ	t/年	1,801	1,981	1,961	1,919	1,883	1,846	1,722	1,681	1,643	1,609	1,578	1,537	1,500	1,462	1,433	1,397	1,363	1,330	1,299	1,265	1,234	1,203	
	②不燃ごみ	t/年	1,295	1,402	1,405	1,369	1,302	1,310	1,222	1,193	1,166	1,142	1,120	1,091	1,065	1,038	1,017	991	968	944	922	898	876	854	
	③資源ごみ 空きびん	t/年	77	93	87	81	80	77	71	69	67	65	64	62	60	58	57	55	54	52	51	50	48	47	
	④資源ごみ 空きかん	t/年	36	33	23	36	34	30	28	27	26	25	25	24	23	23	22	22	21	20	20	19	19	18	
	⑤資源ごみ ペットボトル	t/年	19	19	20	20	17	17	16	16	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12	11	11	11	
	⑥資源ごみ 段ボール	t/年	13	8	15	13	13	11	11	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	7	7
	⑦資源ごみ 紙類	t/年	75	82	82	71	75	71	66	64	62	60	59	57	55	54	53	51	50	48	47	46	44	43	
	⑧資源ごみ 紙パック	t/年	153	175	172	150	143	146	135	131	127	124	121	117	114	111	108	105	102	99	97	94	91	89	
	⑨資源ごみ 金属類	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	
	⑩資源ごみ 布・古着	t/年	33	67	54	61	75	72	70	70	70	70	70	70	69	68	68	67	66	65	64	63	62	61	
	⑪資源ごみ 蛍光管	t/年	10	13	12	13	9	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	
	⑫資源ごみ 乾電池	t/年	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	⑬資源ごみ 廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	
	⑭資源ごみ 小型家電	t/年	21	27	24	20	36	24	22	21	21	20	20	19	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	
	⑮資源ごみ プラスチック	t/年	18	21	22	27	29	28	27	27	27	27	27	26	26	26	25	25	25	24	24	24	23	23	
⑯粗大ごみ		t/年	47	36	41	54	66	45	42	41	40	38	38	36	35	34	34	33	32	31	30	29	28	28	
事業系ごみ		t/年	732	627	616	601	573	570	532	529	527	525	525	523	485	484	485	483	482	481	482	480	479	479	
①可燃ごみ	①可燃ごみ	t/年	515	426	426	395	401	402	366	365	365	365	366	365	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	
	②不燃ごみ	t/年	7	14	11	17	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	③資源ごみ 空きびん	t/年	18	10	7	11	9	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4	
	④資源ごみ 空きかん	t/年	9	6	6	7	4	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	⑤資源ごみ ペットボトル	t/年	7	3	5	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	⑥資源ごみ 段ボール	t/年	38	26	25	45	41	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
	⑦資源ごみ 紙類	t/年	75	55	53	61	48	48	47	45	44	43	42	42	41	40	40	39	39	38	38	37	37	36	
	⑧資源ごみ 紙パック	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑨資源ごみ 金属類	t/年	16	21	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑩資源ごみ 布・古着	t/年	5	4	4	6	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	⑪資源ごみ 蛍光管	t/年	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑫資源ごみ 乾電池	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑬資源ごみ 廃食用油	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑭資源ごみ 小型家電	t/年	10	8	7	18	27	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
	⑮資源ごみ プラスチック	t/年	9	7	7	5	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
⑯粗大ごみ		t/年	20	47	47	34	22	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	

項目		単位	実績値					将来推計																	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
人口		人	8,585	8,382	8,121	7,985	7,729	7,489	6,908	6,715	6,522	6,351	6,180	6,009	5,838	5,668	5,523	5,378	5,233	5,088	4,942	4,813	4,684	4,555	
ごみ量	可燃ごみ	t／年	1,810	1,828	1,831	1,764	1,703	1,711	1,588	1,558	1,531	1,507	1,486	1,456	1,393	1,366	1,347	1,320	1,296	1,272	1,251	1,226	1,204	1,182	
	不燃ごみ	t／年	84	107	98	98	91	89	83	81	79	77	76	74	72	70	69	67	66	64	63	62	60	59	
	資源ごみ	t／年	572	590	560	570	574	536	507	496	486	478	470	460	451	441	435	426	417	409	402	394	386	379	
	粗大ごみ	t／年	67	83	88	88	88	79	76	75	73	72	72	70	69	68	68	67	66	65	64	63	62	62	
	合計	t／年	2,533	2,608	2,577	2,520	2,456	2,415	2,254	2,209	2,170	2,134	2,103	2,060	1,985	1,946	1,918	1,880	1,845	1,811	1,780	1,745	1,713	1,681	

⁶ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

資料 2 ごみ種ごとの将来推計結果⁷

(1) 可燃ごみ																							
項目	単位	実績値					将来推計																
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
松山市	t／年	115,829	114,221	115,174	111,582	111,716	111,279	110,782	109,735	109,012	108,245	107,793	106,757	106,001	105,265	104,795	103,775	103,044	102,299	101,853	100,816	100,078	99,343
伊予市	t／年	9,364	9,142	9,196	8,813	8,634	8,494	7,288	7,105	6,981	6,816	6,674	6,495	6,335	6,223	6,071	5,896	5,776	5,621	5,528	5,347	5,230	5,114
東温市	t／年	6,459	6,415	6,994	6,403	6,253	6,462	6,468	6,448	6,446	6,444	6,460	6,440	6,438	6,435	6,451	6,431	6,429	6,427	6,442	6,409	6,393	6,376
松前町	t／年	8,177	8,286	8,493	8,018	8,253	6,863	6,706	6,608	6,532	6,464	6,415	6,330	6,264	6,198	6,149	6,066	6,000	5,935	5,887	5,807	5,744	5,680
砥部町	t／年	4,407	4,366	4,417	4,277	3,691	3,857	3,740	3,665	3,604	3,548	3,504	3,441	3,390	3,340	3,300	3,245	3,197	3,150	3,047	2,988	2,943	2,899
久万高原町	t／年	1,810	1,828	1,831	1,764	1,703	1,711	1,588	1,558	1,531	1,507	1,486	1,456	1,393	1,366	1,347	1,320	1,296	1,272	1,251	1,226	1,204	1,182
合計	t／年	146,046	144,258	146,105	140,857	140,250	138,666	136,572	135,119	134,106	133,024	132,331	130,919	129,819	128,828	128,113	126,734	125,742	124,704	124,008	122,593	121,591	120,595

(2) 不燃ごみ																							
項目	単位	実績値					将来推計																
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
松山市	t／年	1,392	1,507	1,547	1,818	1,721	1,805	1,838	1,864	1,893	1,904	1,938	1,943	1,954	1,982	1,997	1,983	2,010	2,020	2,017	2,020	2,028	2,037
伊予市	t／年	478	469	483	531	478	474	455	449	444	439	436	430	425	422	417	411	407	402	400	393	388	383
東温市	t／年	214	220	212	239	217	218	218	218	218	218	218	217	217	217	217	218	217	217	217	216	215	214
松前町	t／年	323	284	278	275	269	258	248	243	238	235	231	229	226	223	221	218	216	214	212	209	207	205
砥部町	t／年	318	322	340	392	252	293	280	271	263	255	248	240	232	225	219	211	204	198	187	180	174	168
久万高原町	t／年	84	107	98	98	91	89	83	81	79	77	76	74	72	70	69	67	66	64	63	62	60	59
合計	t／年	2,809	2,909	2,958	3,353	3,028	3,137	3,123	3,125	3,135	3,128	3,147	3,133	3,126	3,138	3,141	3,108	3,119	3,115	3,096	3,079	3,073	3,066

(3) 資源ごみ																							
項目	単位	実績値					将来推計																
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
松山市	t／年	23,863	22,695	21,271	20,866	20,202	20,053	19,874	19,677	19,535	19,423	19,382	19,235	19,178	19,120	19,148	19,053	19,011	19,003	19,012	18,963	18,931	18,915
伊予市	t／年	1,455	1,373	1,300	1,303	1,218	1,220	1,166	1,147	1,134	1,122	1,115	1,102	1,094	1,089	1,080	1,070	1,063	1,057	1,056	1,045	1,037	1,031
東温市	t／年	1,135	1,053	969	943	921	898	885	872	863	854	849	839	835	828	827	822	818	814	812	805	799	794
松前町	t／年	2,225	2,088	2,054	2,047	2,018	1,983	1,927	1,902	1,889	1,883	1,881	1,868	1,864	1,859	1,860	1,852	1,849	1,847	1,849	1,843	1,841	1,843
砥部町	t／年	1,106	1,014	991	982	1,158	1,108	1,073	1,051	1,036	1,020	1,009	990	976	961	949	933	918	905	869	851	838	823
久万高原町	t／年	572	590	560	570	574	536	507	496	486	478	470	460	451	441	435	426	417	409	402	394	386	379
合計	t／年	30,356	28,813	27,145	26,711	26,091	25,799	25,431	25,145	24,944	24,779	24,706	24,495	24,397	24,298	24,299	24,157	24,077	24,036	24,001	23,901	23,833	23,785

(4) 粗大ごみ																							
項目	単位	実績値					将来推計																
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
松山市	t／年	5,688	6,056	6,567	7,607	7,287	7,597	7,827	8,001	8,141	8,313	8,434	8,526	8,623	8,737	8,837	8,887	8,980	9,036	9,099	9,180	9,214	9,247
伊予市	t／年	141	141	142	156	155	160	158	161	164	168	171	173	176	179	182	185	188	190	193	194	196	198
東温市	t／年	732	783	782	920	889	910	931	945	960	973	988	997	1,008	1,018	1,030	1,037	1,045	1,052	1,062	1,064	1,068	1,070
松前町	t／年	95	93	87	111	110	97	95	94	93	93	93	92	92	92	91	91	90	90	90	89	89	88
砥部町	t／年	378	338	401	415	319	356	347	342	338	334	330	325	321	316	313	308	303	298	287	281	276	272
久万高原町	t／年	67	83	88	88	88	79	76	75	73	72	72	70	69	68	68	67	66	65	64	63	62	62
合計	t／年	7,101	7,494	8,067	9,297	8,848	9,199	9,434	9,618	9,770	9,953	10,088	10,185	10,289	10,410	10,521	10,575	10,672	10,731	10,795	10,871	10,905	10,937

⁷ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。